

2017

(平成 29 年度)

五島要覽



表紙の写真

高浜海水浴場

高浜海水浴場は、緑に囲まれた白銀色の砂浜と、澄みきった海で知られる日本の渚百選・日本の海水浴場 88 選の地です。魚藍観音展望所からの海の色も素晴らしく、水色、青色、藍色と深まりゆく色の変化には目を見はるものがあります。

目 次

【本 編】

第 一 章

1.	沿 革	1
2.	自 然	2
3.	人 口 ・ 産 業	3
4.	商 工 業	7
5.	観 光	8
6.	市 町 行 財 政	11

第 二 章

1.	農 業	13
2.	林 業	18
3.	水 産 業	20
4.	農林水産関係主要事業	23

第 三 章

1.	道 路	28
2.	港 湾 ・ 漁 港	30
3.	河 川 ・ 砂 防	31
4.	建設関係主要事業	32

第 四 章

1.	福 祉 保 健	34
2.	生 活 環 境	39
3.	教 育	40

【資 料 編】

五島の現況一覽	41
---------	----

第一章関係

自 然	①	有人島しょ一覽	42
人 口 ・ 産 業	①	人口・世帯数	43
	②	経済活動別総生産額	44
	③	離島振興事業実績	46
	④	管内県事業実績	48
商 工 業	①	業種別事業所数・従業者数	50
	②	商業及び工業の現況	51
	③	中小企業協同組合等の現況	51
観 光	①	観光客・宿泊能力	52
	②	空路	52
	③	航路	53
	④	主要港旅客数及び貨物取扱量	54
	⑤	福江空港利用状況の推移	54
	⑥	観光資源一覽	55
	⑦	一般旅券交付件数の推移	57
市 町 行 財 政	①	普通会計歳入決算額	58
	②	〃 歳出決算額	60
	③	〃 決算収支等	61
	④	管内市町の沿革	62

第二章関係 農

業	①	農家戸数・人口及び経営耕地規模別農家数	66
	②	主要農畜産物の作付面積・飼養頭羽数	67
	③	農業協同組合の現況	68
	④	家畜飼養状況	69
	⑤	平成28年度BSE検査実施状況	69
	⑥	飼育動物の診療施設及び診療獣医師数	69
	⑦	動物用医薬品販売業店舗数	69
	⑧	農業農村整備関係事業費一覧	70

林

業	①	森林面積	71
	②	民有林面積	71
	③	保安林種別民有保安林	71
	④	民有林の年間造林実績	71
	⑤	特用林産物生産実績	72
	⑥	素材生産実績	72
	⑦	治山事業実績	72
	⑧	林道事業実績	73
	⑨	林道事業実施計画	73
	⑩	森林組合の現況	74
	⑪	生産森林組合の現況	74
	⑫	林業振興事業実績	75

水産

業	①	漁業協同組合の現況	76
	②	漁船勢力	76
	③	漁業生産量	77
	④	水産業振興関連事業	80

第三章関係 道

路	①	国・県道の改良現況	81
---	---	-----------	----

港湾・漁港

①	種類別港湾数	82
②	種類別漁港数	82

河川・砂防

①	二級河川の現況	83
---	---------	----

主要公共施設概要

①	主要公共施設概要	84
---	----------	----

第四章関係 福祉保健

①	生活保護・身体障害者(児)・知的障害者(児)・ 高齢者・老人クラブ数	86
②	社会福祉施設等	87
③	医療施設等	88
④	特定検診及びがん検診受診状況(受診率)	88

生活環境

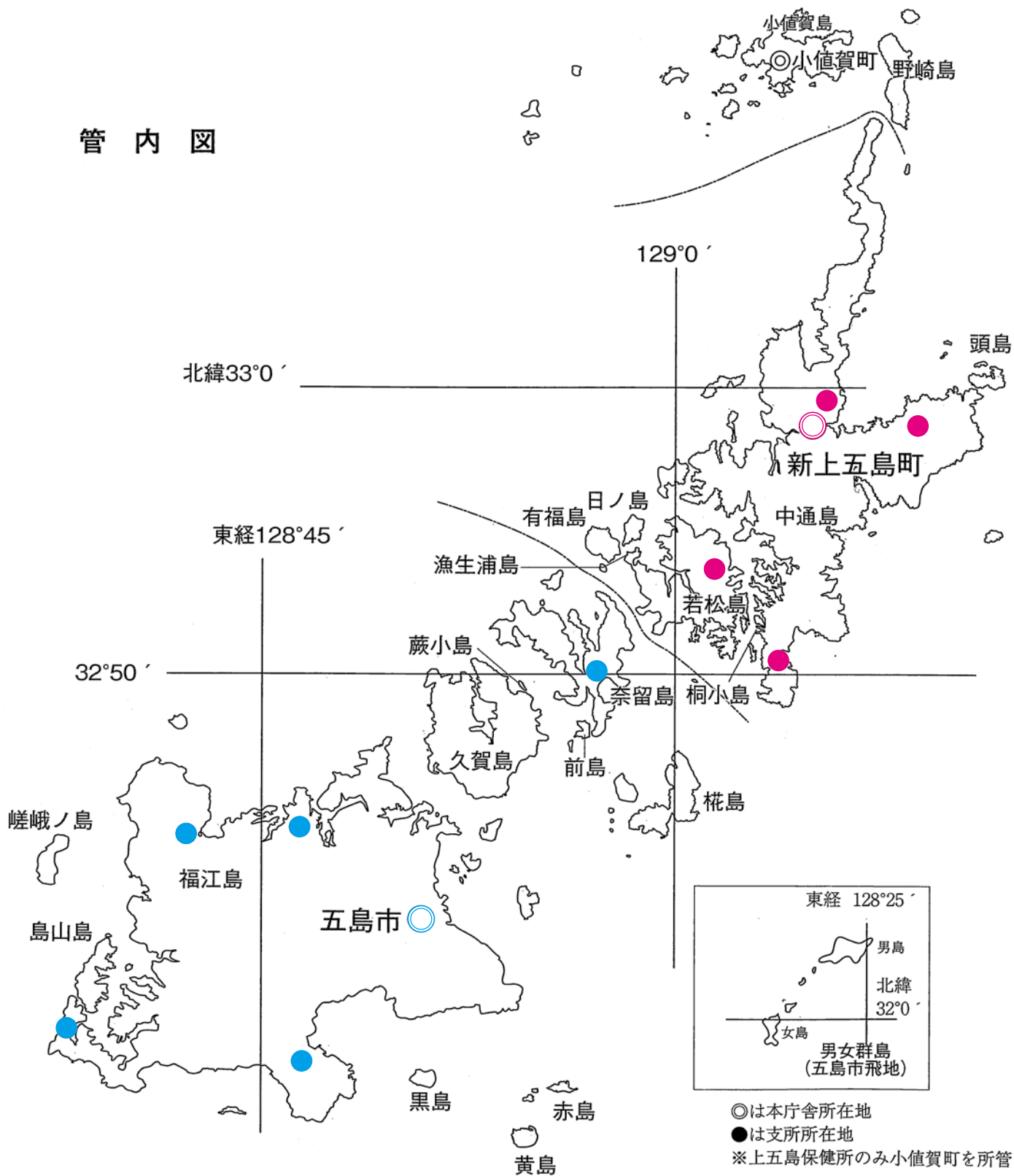
①	医薬品医療機器等法関連施設	89
②	麻薬取扱施設	89
③	毒物劇物関連施設	89
④	食品衛生・環境衛生施設	89
⑤	水道普及状況	89
⑥	污水处理人口普及状況	89

教	育	①	中学校卒業生動向	90
		②	高校卒業生動向	91

【付 録】

五島振興局機構の沿革	92
五島振興局機構及び職員配置表	98
公共機関等一覧	99

管内図

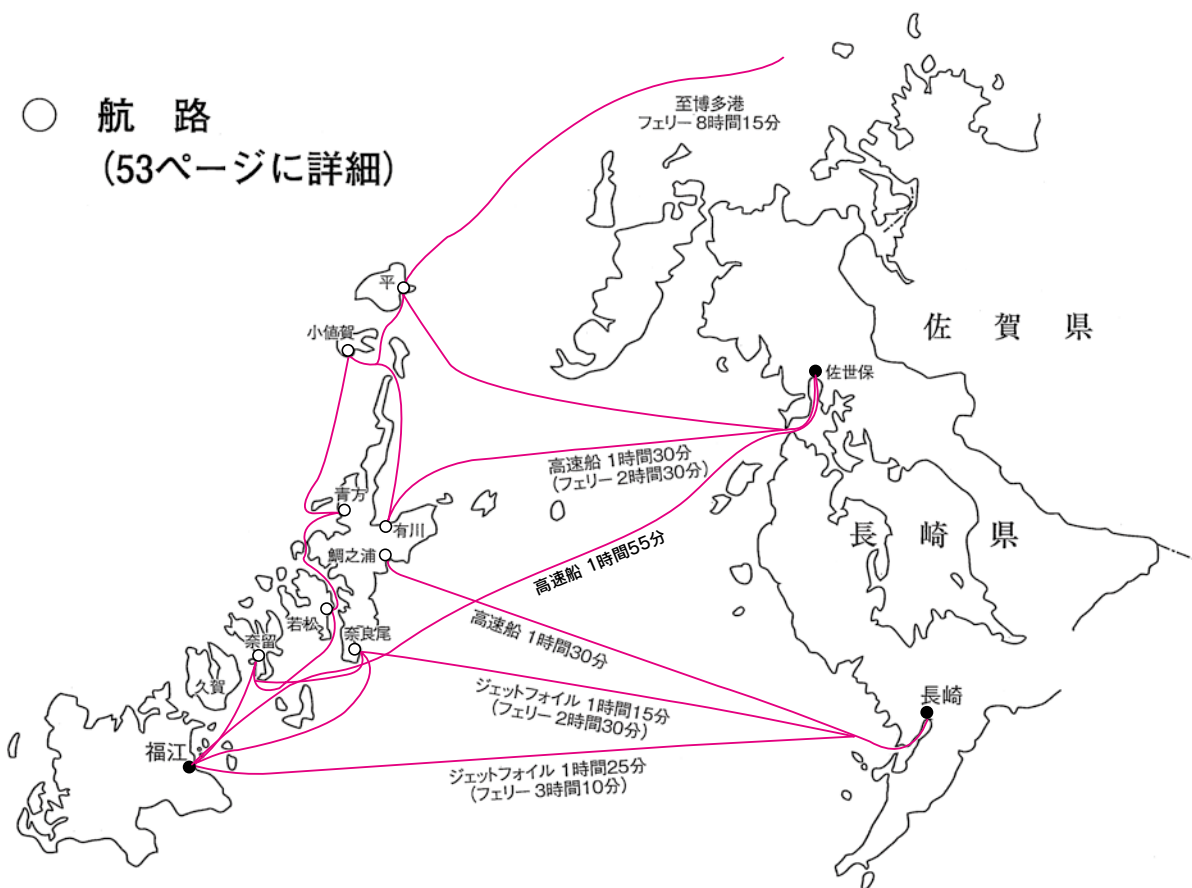


五島への交通

○ 空路 (52ページに詳細)



○ 航路 (53ページに詳細)



第一章

1. 沿 革
2. 自 然
3. 人 口 ・ 産 業
4. 商 工 業
5. 観 光
6. 市 町 行 財 政

1. 沿革

<古代>

五島列島の縄文、弥生時代の遺跡は島内いたるところで見ることが出来、現在確認されたものは 200 ヶ所以上にのぼる。これらの遺跡の発掘調査が始まったのは昭和 37 年のことで、以来五島各地で発掘調査が進み、これまでの調査で最も古い時代の遺跡は 6000 年前の縄文前期である。今後の発掘調査を待たねばならぬが、島内からは縄文前期の土器片や旧石器時代の石器も発見されているので、五島人の歴史は一万年以前にさかのぼるのではないかと推測される。

五島列島は古代「^{チカシマ}値嘉島」といわれていた。「古事記」のイザナギの^{オオヤシマ}大八島の生成に「次に^{チカノシマ}知訶島を生みき。亦の名は^{アメノオシノ}天之忍男と謂ふ。」とあり、また「肥前風土記」にも値嘉郷として地名の由来、住民、産物などが書かれている。現在の五島という地名になったのは平安時代末期の頃からで、当時日本へ渡航して来る中国人によって「五峰」或いは「五島」と呼ばれるようになったといわれている。

五島列島は中国に最も近い日本の島として、中国大陸との関係は非常に古く、奈良及び平安時代初期には遣唐使船の日本最後の風待ちの地として、遣唐使制度廃止後も中国商船の博多太宰府への中継地として国際的にも重要な島であった。

<中世>

古代から中世に移ると島の各地に豪族としての武士団が誕生する。平安時代末期小値賀の地頭職であった後の青方氏、文治 3 年京の都を逃れて宇久島に渡来し、後に五島家となる宇久氏、有川、藤原、白魚の各氏等十指に余る。

宇久氏は弘和 3 年(1383)宇久島から福江島の岐宿に進出、更に 5 年後福江に移り五島統一の基礎をつくる。

17 代領主宇久盛定は大永元年逆臣玉之浦納(オサム)を破って戦国大名としての地位を確立する。この時代は中国沿岸を荒し廻った倭寇の根拠地としても五島は利用された。さらに五島における「キリシタン」の歴史も古く、フランシスコ・ザビエルのキリスト教日本布教が始まって 17 年後の永禄 9 年(1566)には、五島でのキリスト教布教が始まり、2 年後には信者の数は 3,000 人を数えるに到ったと伝えられている。なお、紀州、中国、四国の漁業家が五島にマグロ網、カマス網、カツオ網、捕鯨などの漁場を求めて来島し、五島漁業の基礎を築いたのもこの時代の末期の頃であった。

<近世>

近世に入り五島家は五島藩主として幕藩体制に組みこまれ、幕府より異国船警備の軍役を仰せつかり辺境の守りに翻弄されることになる。幕末も風雲急を告ぐる嘉永 2 年(1849)幕命により石田陣屋あとに福江城を築城、15 年の歳月を経て文久 3 年完成をみたが 5 年後には明治維新となり、日本国防という特別な使命をもった福江城は、日本最後の城として、その使命を果すことなく廃城となった。

また、寛政 9 年(1797)、大村領外海から 108 名のキリシタンが六方の浜へ着くなど多くのキリシタンが移住した。

<近代>

明治元年、久賀島ではキリシタン 23 人が信仰を表明したため捕らえられ、迫害を受けたのをきっかけに五島全島にキリシタンへの弾圧が広がった。このような迫害の中にあっても信仰を継承してきた各地のキリシタンは、キリスト教が認められるようになると、自らの財力と労力を捧げ教会建築に乗り出した。

明治 4 年 7 月廃藩置県となり 684 年の長きにわたった 31 代領主五島家の歴史は終りを告げ福江県となり、同年 11 月、福江県が廃止され長崎県に編入された。明治 11 年 12 月、郡区編成法により福江に南松浦郡役所を設置、大正 15 年 7 月、これを廃し南松浦支庁となる。昭和 35 年 4 月、五島支庁に改め、福江島、久賀島、奈留島、若松島及び中通島の 5 主島と大小百有余の島しよ部を含めた福江市、南松浦郡 10 ヶ町の 1 市 10 町を統轄していた。平成 16 年 8 月、合併により五島市、新上五島町の 1 市 1 町となり、平成 17 年 4 月、五島支庁を五島地方局に改めた。平成 21 年 4 月、五島地方局へ保健所(小値賀町も所管)及び家畜保健衛生所を編入し、五島振興局に改め、今日に至っている。

〔的野圭志氏述 ※一部加筆〕

2. 自然

<位 置>

五島列島は九州の最西端に位置し、わが国の西の玄関口“長崎港”から更に西へ100km、九州の最果ての海、“五島灘”を隔て、大陸へつながる潮路の中に、西南から北東へおよそ80km（含む男女群島150km）にわたって斜走している。

<地形・地質>

地質は、大部分が古代三紀の砂岩、礫岩、頁岩及び珪岩よりなっているが、地形は極めて複雑で火山群をともなう沈降性地塁島群で、多くの溺れ谷をもち、その海岸線は屈曲に富む。しかも福江島、若松島は断層をともなって形成されたわが国屈指の溺れ谷として著名である。

また、水成岩、珪岩地帯の海岸には、東シナ海の荒波を受けて、みごとな海蝕崖が連なり、特に大瀬崎の断崖は有名である。

また、福江島には、小型のホマーテ（臼状火山）及びアスピーテ（楯状火山）の火山群があり、特に鬼岳火山群はアスピーテの上にホマーテが重なり合ったシンダーコーンと呼ばれる形状をしており、その特異な火山形はわが国でも珍しい存在である。

鬼岳の噴火口からは「ペレーの涙」と呼ばれる珍しい火山涙も産出しており、県の天然記念物にも指定されている。

昭和30年3月16日、当列島は西海国立公園としてはほぼ全域にわたって指定され、その地形、動植物、文化財、その他極めて優れた観光資源はバラエティに富み、海の国立公園として高く評価されている。

<気 候>

五島の気候は、対馬暖流の影響を受け温暖であるが、台風の常襲地帯で降雨量が多い。

<総 面 積> 平成28年10月1日現在

市 町 名	面 積 (km ²)
五 島 市	420.10
新 上 五 島 町	213.99
五 島 計	634.09

(全国都道府県市区町村別面積調)

<島 し よ> 平成27年10月1日現在

	有 人 島	無 人 島
数	18	111
面積 (km ²)	614.43	19.126

(第63版長崎県統計年鑑)

3. 人口・産業

<人口・世帯数>

五島地区の人口は、昭和 30 年の 149,583 人をピークに年々減少傾向にあり、平成 27 年国勢調査では 57,045 人 (26,421 世帯) となった。

平成 22 年国勢調査と比較すると、県平均 3.5%の減であるのに対し、五島地区は 9.0%の減である。

一方、世帯数は、昭和 40 年からほぼ横ばいの状況であるが、一世帯あたりの人員は、平成 17 年 2.4 人 (県平均 2.7 人)、平成 22 年 2.2 人 (県平均 2.6 人)、平成 27 年 2.2 人 (県平均 2.5 人) となっている。

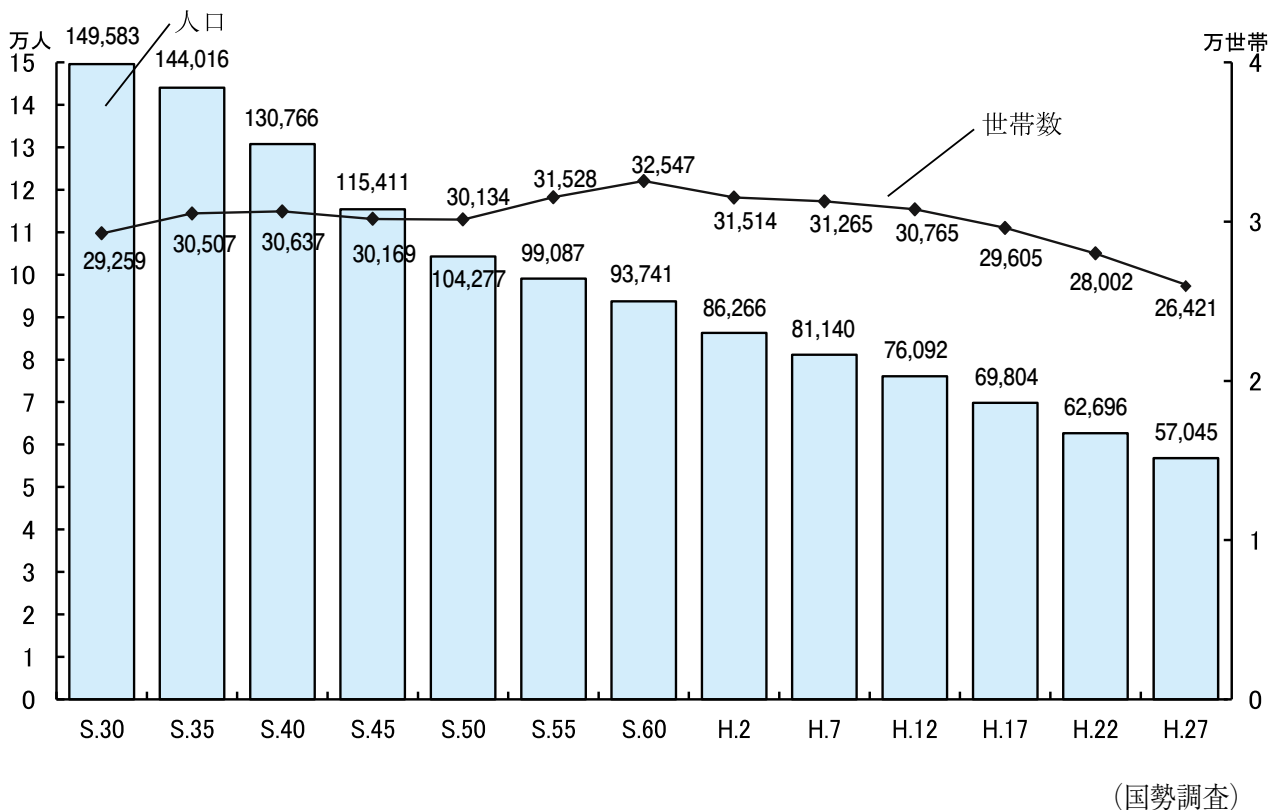
なお、人口分布は平成 27 年国勢調査によると下五島地区に 37,327 人 (65.4%)、上五島地区に 19,718 人 (34.6%) となっている。

年齢階層別人口は、昭和 30 年国勢調査人口では高齢者が少なく、幼年が多いピラミッド型を呈していたが、昭和 40 年国勢調査では高度成長期の初期段階に差しかかっていた頃でもあり、産業の担い手であった若年労働者の流出が激しく、義務教育終了とともに島外流出の傾向が生じた。また、第一次ベビーブームの終焉とともに 14 才以下の階層も年齢が下がるにつれ減少している。

昭和 50 年以降の国勢調査でも一度流出した若年労働者のUターンの動きはなく、高校卒業とともに流出していくパターンは定着し、島内には一定数しか残っていない。

そのため、人口再生産の絶対数では、近年の少産少死の傾向と相乗し若年層は減少しつつある一方、65 才以上の高齢者人口の全体に占める割合は、昭和 30 年に 8,659 人 (5.8%)、平成 22 年国勢調査で 20,927 人 (33.4%)、平成 27 年国勢調査で 21,127 人 (37.0%) と大幅アップしている。

人口・世帯数の推移

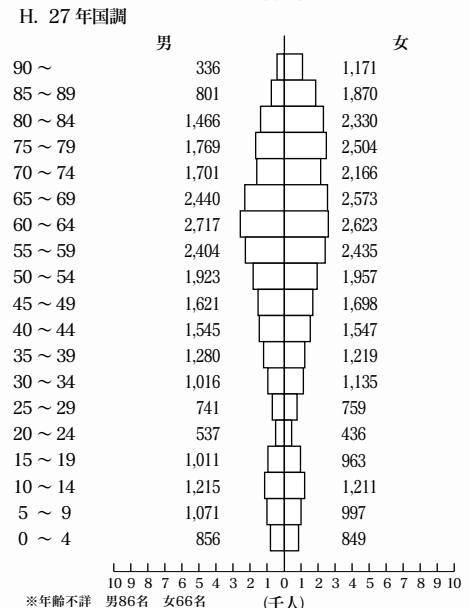
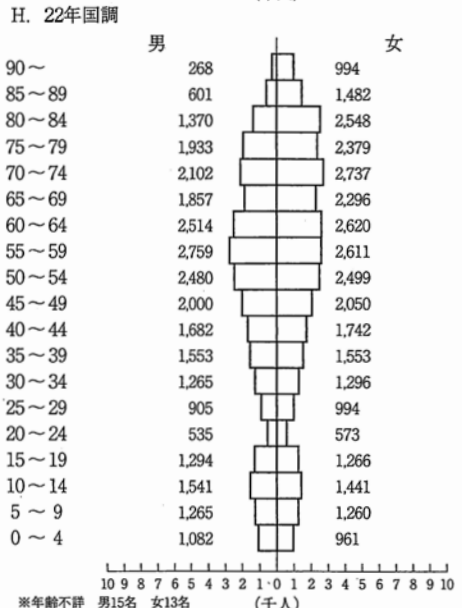
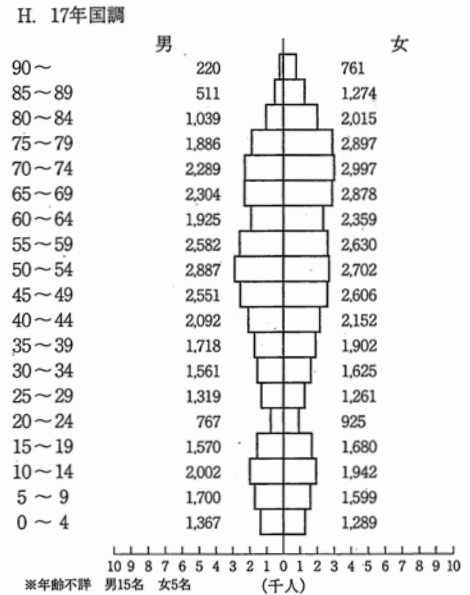
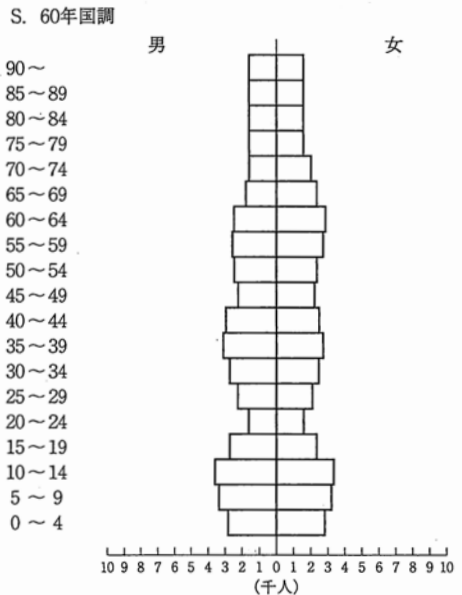
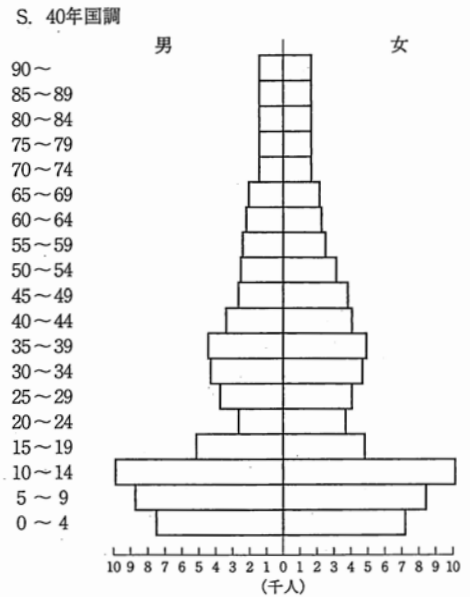
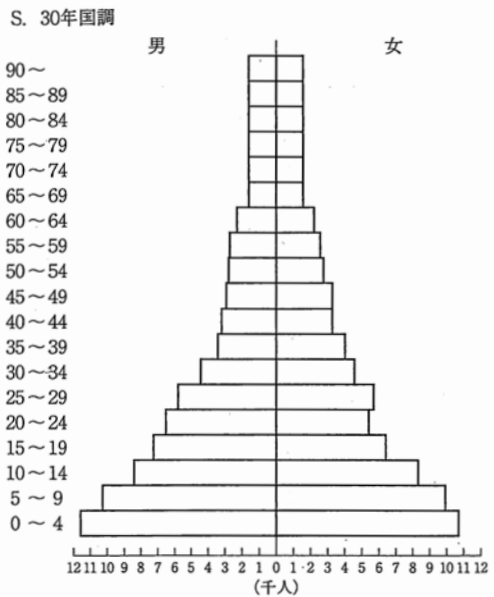


3. 人口・産業

年齢階層別人口の推移

第一章

沿革・自然・人口・産業・商工業・観光・市町行財政



3. 人口・産業

<産業構造と島民所得>

五島の就業者数により産業構造をみると、平成 27 年国勢調査による就業者総数は約 2 万 4 千人で五島の人口の約 4 割、生産年齢人口の約 8 割にあたる。

産業別構成では、1 次産業約 3 千 4 百人（13.9%）（農林業約千 6 百人、水産業約千 8 百人）、2 次産業約 3 千 5 百人（14.3%）、3 次産業約 1 万 7 千人（71.8%）となっている。昭和 45 年当時からすると農業就業者が大幅に減少しており、従来の農業・水産業主導型の産業構造から 3 次産業へと移行している。

市町村民経済計算による平成 26 年度の五島の産業の総生産額は 1,783 億円で県内産業の総生産額 4 兆 3,100 億円のわずか 4.1%となっている。

五島の産業の総生産額の内訳は、1 次産業 108 億円（6.1%）（農林業 33 億円、水産業 76 億円）、2 次産業 240 億円（13.5%）、3 次産業 1,434 億円（80.4%）となっている。

1 人あたりの総生産額についてみると、312 万円で県平均 313 万円をわずかが下回っている。

地域別産業別就業者構成比及び総生産額

地域別	区 分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計	人口1人あたり 総生産額(万円)
五 島 市	(構成比 %)	(15.6)	(13.2)	(71.2)		(国調人口)
	就業者数(人)	2,491	2,114	11,391	16,236	37,237
	総生産額(百万円)	5,467	15,657	89,131	110,255	296.1
新上五島町	(構成比 %)	(10.7)	(16.4)	(73.0)		(国調人口)
	就業者数(人)	865	1,331	5,923	8,146	19,718
	総生産額(百万円)	5,376	8,412	54,294	68,082	345.3
五 島 計	(構成比 %)	(13.9)	(14.3)	(71.8)		(国調人口)
	就業者数(人)	3,356	3,445	17,314	24,382	57,045
	総生産額(百万円)	10,843	24,069	143,425	178,337	312.6
壱 岐	(構成比 %)	(20.4)	(15.0)	(64.6)		(国調人口)
	就業者数(人)	2,657	1,945	8,402	13,029	27,103
	総生産額(百万円)	5,353	12,159	59,031	76,543	282.4
対 馬	(構成比 %)	(19.9)	(13.1)	(67.0)		(国調人口)
	就業者数(人)	2,944	1,938	9,910	14,807	31,457
	総生産額(百万円)	6,287	19,229	84,117	109,633	348.5
県 計	(構成比 %)	(7.7)	(20.1)	(72.2)		(国調人口)
	就業者数(人)	47,812	125,674	450,488	644,154	1,377,187
	総生産額(百万円)	113,116	705,830	3,491,363	4,310,309	313.0

- ・就業者数構成比及び人口は平成 27 年国勢調査、総生産額は平成 26 年度長崎県の市町村民経済計算。
ただし、帰属利子等は各産業に按分した。（44 ページに帰属利子按分前の詳細を掲載）
- ・端数処理を行っているため、列の合計が一致しない場合がある。
- ・就業者数には分類不能があるため、就業者数と産業別計は一致しない。

3. 人口・産業

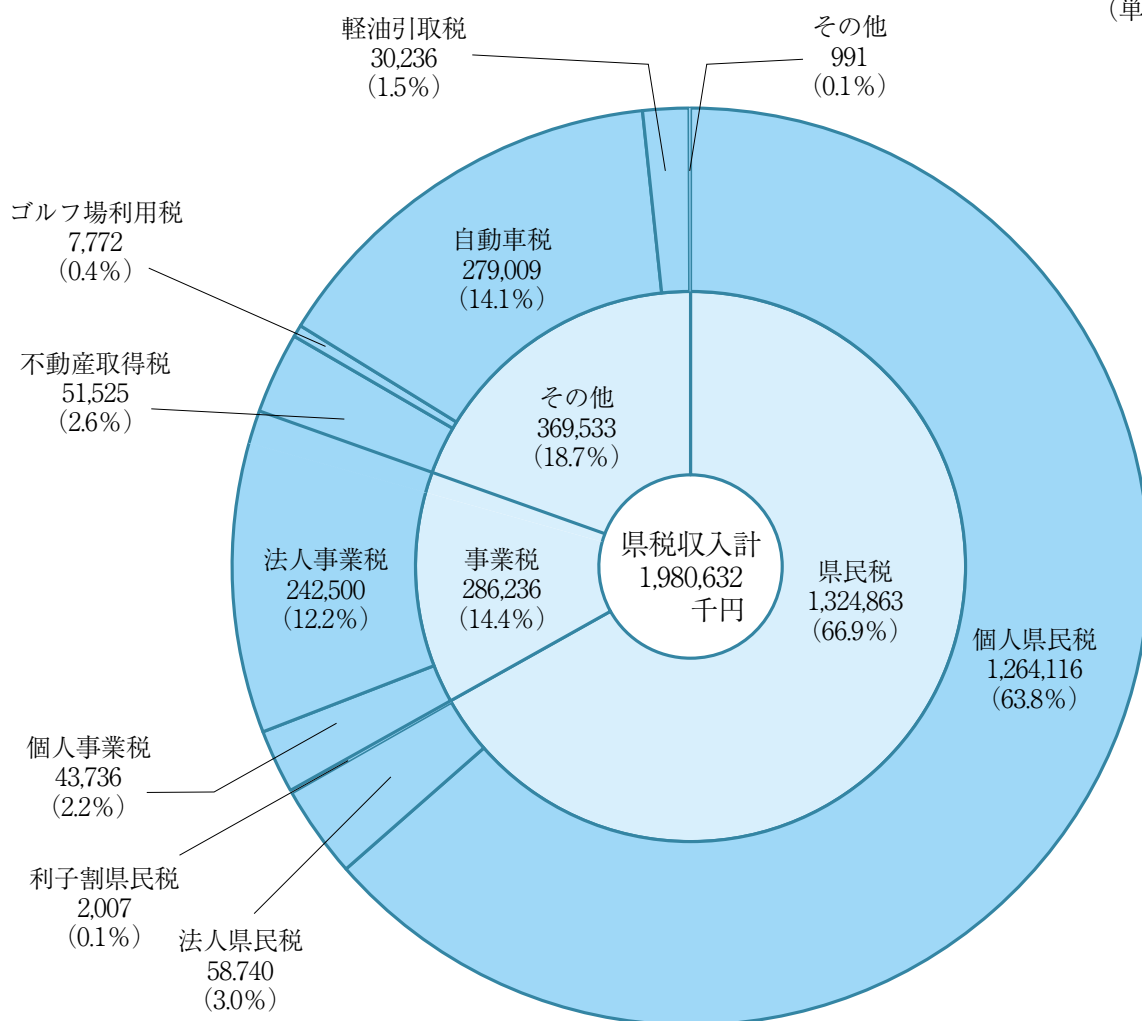
< 県 税 >

平成 28 年度の決算で五島地区の県税収入額は 19 億 8,063 万 2 千円で県全体（1,136 億 7,444 万 2 千円）の約 1.7%を占める。

その収入額のうち個人県民税が 63.8%、法人二税が 15.2%、自動車税が 14.1%で、全収入額の 93.1%を占める。

平成 28 年度県税の収入状況（五島振興局管内）

(単位:千円)



県税の収入状況の推移

(単位:千円)

年度	県 民 税				事 業 税			自動車税	不動産取得税	軽油引取税	ゴルフ場利用税	その他	総 計
	個人	利子割	法人	個人	法人								
平成 26 年度 (対 H25 伸率)	1,277,447	1,210,460	2,240	64,747	203,533	32,918	170,615	286,664	53,691	37,286	8,313	1,091	1,868,025
	△ 16.8	△ 18.0	△ 22.7	16.4	32.5	△ 9.8	45.7	△ 2.5	8.6	5.8	△ 2.0	△ 26.3	△ 10.1
平成 27 年度 (対 H26 伸率)	1,298,742	1,233,717	1,976	63,049	241,887	43,634	198,253	282,065	78,423	31,456	8,242	1,017	1,941,832
	1.7	1.9	△11.8	△2.6	18.8	32.6	16.2	△1.6	46.1	△15.6	△0.9	△6.8	4.0
平成 28 年度 (対 H27 伸率)	1,324,863	1,264,116	2,007	58,740	286,236	43,736	242,500	279,009	51,525	30,236	7,772	991	1,980,632
	2.0	2.5	1.6	△6.8	18.3	0.2	22.3	△1.1	△34.3	△3.9	△5.7	△2.6	2.0

4. 商工業

<商業>

商業統計調査(平成26年商業統計調査確報)によると、管内の平成26年の商店数946店舗、従業者数3,637人、商品販売額699億5,696万円で、県内で占める割合は、商店数6.6%、従業者数4.0%、商品販売額2.5%となっている。

<工業>

工業統計調査(平成26年長崎県の工業)によると、管内の平成26年の従業員4人以上の事業所数は74事業所、従業者数861人、製造品出荷額等85億822万円で、県全体の事業所数の4.1%、出荷額等ではわずか0.5%となっている。

1事業所あたりの従業者数、出荷額等は、11.6人、1億1,498万円で県平均(30.7人、8億7,096万円)をかなり下回っており零細な事業所が多いことがわかる。

また、地域別では、五島市が事業所数の54.1%、従業者数の64.1%、出荷額等の73.7%を占めている。

(単位:百万円)

区分 市町名	商業 (H26.7.1 現在)			工業 (H26.12.31 現在)		
	事業所数	従業員数	商品販売額	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等
五島市	609	2,339	51,484	40	552	6,266
新上五島町	337	1,298	18,473	34	309	2,242
五島計	946	3,637	69,957	74	861	8,508
県計	14,231	90,933	2,787,832	1,794	55,126	1,562,494

※ 工業統計調査については4人以上の事業所(平成26年商業統計調査確報・平成26年工業統計調査確報)

<地場産業>

昔から伝わる技術・技法によって造り出されている五島手延うどん・サンゴ製品・かんころ餅などのように伝統的な業種と、自然の豊かさ、魚どころ五島ならではのユニークな製品を造る企業などが立地している。

業種別には、五島手延うどん、海藻加工品、水産練製品、素干・煮干等の水産食料品製造業のウエイトが高い。また、地域別には、五島市(富江地区)にサンゴ製品製造業が、新上五島町(上五島地区、新魚目地区、有川地区)などに五島手延うどん製造業が集積し、産地を形成している。このほか、椿製品、アゴ・アジのダシパック、無添加ハム・バター、かんころ餅、バラモン風などがある。

このうち長崎県伝統工芸品に指定されている「サンゴ」について、サンゴ製品製造業者は加工原料となる原木の枯渇等の問題を抱えている。

5. 観 光

<観 光>

五島列島は、美しい自然景観と、遣唐使、倭寇、教会などのキリシタン関連等幾多の歴史、文化遺産に恵まれており、それらを活かした観光宣伝、イベントの開催など観光産業は五島の基幹産業の一つとなっている。

平成 27 年における五島の観光客延べ数は約 69 万人で、観光客の島内消費額は約 117 億円となっている。宿泊施設は、旅館・ホテル等 66 軒で収容能力 2,295 人、民宿 142 軒で収容能力が 1,251 人となっている。

近年、観光客のニーズが見て回るだけの団体型観光から、自ら目的意識を持って体験する個人・小グループ型の観光へとシフトしている。

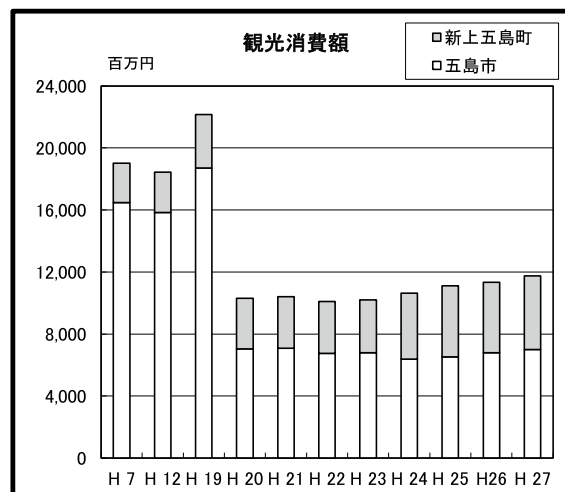
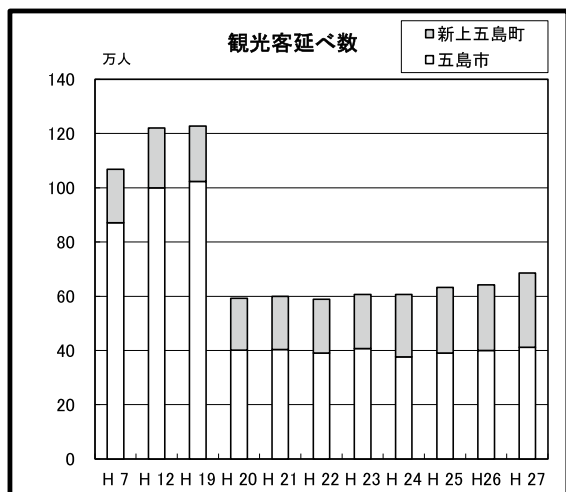
このため、①恵まれた自然環境や素材を活用しながら、五島でしか体験できないものを創り上げるなど他の観光地との差別化を図り高品質かつ高くても売れる旅行商品を造成する。②天候や季節に左右されることのないオールシーズン型の受入体制を整備するなどといった取組が重要である。

現在、長崎県では「長崎県EV・PHVタウン構想」の主要プロジェクトとして世界遺産候補を有する五島地域においてEV（電気自動車）等とITS（高度道路交通システム）が連動した未来型ドライブ観光システムの実現に取り組んでいる。平成 24 年 10 月に、当該プロジェクトで開発した、地域住民が直接発信した観光情報をEV レンタカー利用者へ届けるシステム「長崎みらいナビ in 五島」の運用を開始した。

また、教会群の世界遺産登録を目指し、県及び関係市町と連携して、受入体制の整備を進めている。

航路については、五島～長崎航路のフェリーが約 30 年ぶりに新造され、H23 年 4 月、新船「万葉」が就航。H29 年 4 月 1 日より「国境離島新法」が施行され、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、滞在型観光の促進が図られている。

観光客延べ数と観光消費額の推移



区 分	H 7	H12	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
観光客延べ数(万人)	106.8	122.0	122.7	59.2	59.9	58.9	60.7	60.6	63.2	64.2	68.6
うち五島市	87.1	100.0	102.3	40.1	40.3	39.1	40.7	37.7	39.1	40.0	41.2
うち新上五島町	19.7	22.0	20.4	19.1	19.6	19.8	20.0	22.9	24.1	24.2	27.4
観光消費額(百万円)	19,025	18,442	22,150	10,293	10,408	10,106	10,191	10,630	11,098	11,344	11,746
うち五島市	16,485	15,846	18,711	7,030	7,083	6,747	6,785	6,386	6,529	6,784	7,005
うち新上五島町	2,540	2,596	3,439	3,263	3,325	3,359	3,406	4,244	4,569	4,560	4,741

※H20年分より、算定方法の見直しが行われた。

(長崎県観光統計)

5. 観 光

<国立公園>

昭和 30 年に五島、平戸、佐世保、北松の景勝地等が指定されて以来、昭和 47 年に福江市沖及び若松瀬戸の海中公園指定、昭和 57 年、平成 5 年、平成 13 年の見直しを受け、現在 24,646ha が西海国立公園として指定されている。

このうち、五島列島地域は、西海国立公園陸域面積の 67%と、海中公園の全域を占めている。

五島列島は、数多くの島しょ群と、溺れ谷景観を随所に展開するが、中でも、大瀬崎灯台を中心に約 15 kmにわたってつらなる高さ 100m内外の海蝕崖、鬼岳を中心とする噴石丘の景観、若松瀬戸及び玉之浦湾の溺谷地形、高浜、頓泊海岸の砂丘、砂浜の海岸景観は、西海国立公園の代表的な風景である。

利用施設一覧

市 町 名	公園計画	施 設 名	
五 島 市	福江地区	① 鬼 岳 園 地	駐車場、広場、休憩所、便所、サイクリングロード、天文台、五島椿森林公園等
		② 鐙 瀬 園 地	駐車場、広場、休憩所、展望所、便所、歩道、ビジターセンター
		③ 箕 岳 園 地	駐車場、広場、展望所、便所、歩道
		④ 笹 岳 線 歩 道	歩道、休憩所
	富江地区	さんさん富江キャンプ村	管理棟、便所、炊事棟、ケビン、台座式テント、バンガローフリーテントサイト、ディスクゴルフコース、海水浴場、アスレチック施設、広場、駐車場、サイクリングロード、テニスコート、グランドゴルフ
	玉之浦地区	① 大瀬崎園地	駐車場、広場、歩道、休憩所、便所、展望デッキ
② 頓泊海水浴場		駐車場、広場、便所、休憩所	
③ 向小浦園地		駐車場、広場、便所	
④ 七岳父ヶ岳線歩道		歩道	
三井楽地区		① 高浜海水浴場	駐車場、便所、休憩所
	② 嗟峨島線歩道	歩道、広場、休憩所	
	③ 白良ヶ浜園地	駐車場、広場、木製遊具、休憩所、便所、展望台	
岐宿地区	城 岳 園 地	駐車場、歩道、休憩所、便所、展望台	
新 上 五 島 町	若松地区	① 三王山園地	展望所、歩道
		② 三王山雌岳線歩道	歩道、便所
		③ 龍観山園地	駐車場、広場、休憩所、歩道、便所
	新魚目地区	番 岳 園 地	歩道、広場、休憩所
	有川地区	① 蛤 浜 園 地	駐車場、歩道、休憩所、便所
② 黒 崎 園 地		駐車場、歩道、広場、休憩所、便所、展望所	
③ 丹 那 山 園 地		休憩所、展望所	
奈良尾地区	① 虎 星 山 園 地	駐車場、歩道、広場、休憩所、便所	
	② 米 山 園 地	駐車場、歩道、広場、展望所	

5. 観 光

<交 通>

五島と本土を結ぶ交通機関としては、空路では、福江～長崎間に DHC8-201（平成 14 年 4 月から 3 便）、福江～福岡間に DHC8-400（平成 23 年 10 月末から 2 便）・DHC8-201（平成 21 年 11 月から 2 便）が就航している。平成 28 年の福江～長崎間は就航率 96.4%、乗降客数 30,875 人、利用率 41.4%、福江～福岡間は就航率 96.0%、乗降客数 96,797 人、利用率 57.7%となっている。（福江～大阪間は、平成 24 年より休止）

なお、上五島には、上五島～長崎間（2 便）、上五島～福岡間（1 便：平成 16 年 4 月より運休）にアイランダー機が就航していたが、平成 18 年 3 月末で路線廃止となった。

航路では、福江～長崎間（3 便）・有川～佐世保間（4 便）・友住～佐世保間（1 便）・福江～青方～博多間（1 便）にフェリーが就航。また、福江～奈良尾～長崎間にジェットフォイル（4 便）、福江～佐世保間（2 便）・鯛ノ浦～長崎間（3 便）・有川～長崎間（2 便）・有川～佐世保間（3 便）に高速旅客船が就航している。

また、上五島～下五島間の沿岸航路においては、ジェットフォイル（3 便）、フェリー（4.5 便）、高速船（5 便）が就航している。航路では、8 業者 1 自治体が運航している。

陸上交通では、福江島に五島バスが、中通島・若松島に西肥バスが、奈留島では丸浜産業が運行している。

さらに、平成 29 年 4 月 1 日より「国境離島新法」が施行され、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した航路、航空路運賃の低廉化が図られている。

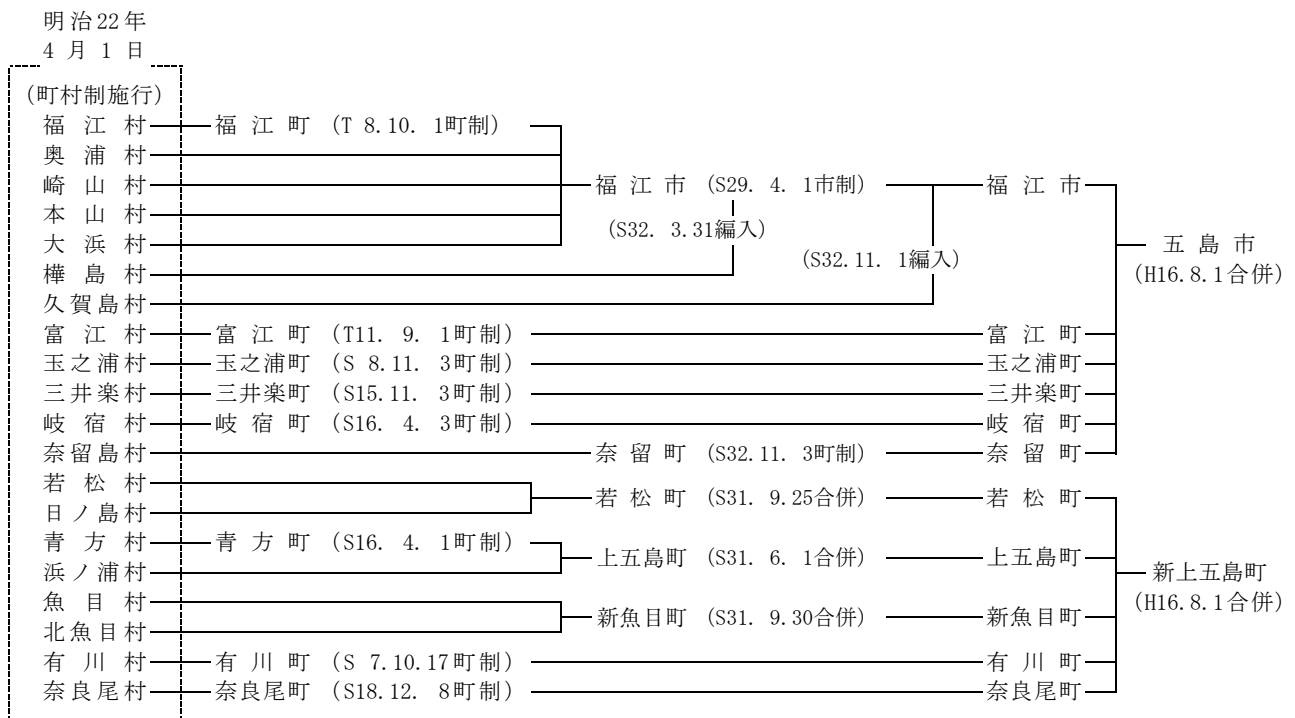
6. 市町行財政

<行政区画>

五島地区の行政区画は、下五島地区（福江島・久賀島・奈留島）が福江市、富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町、奈留町、上五島地区（若松島・中通島）が若松町、上五島町、新魚目町、有川町、奈良尾町の1市10町からなっていたが、平成16年8月1日をもって下五島地域の1市5町が合併し「五島市」に、また上五島地域の5町が合併し「新上五島町」となった。

このほか、一部事務組合として下五島地区に下五島地域広域市町村圏組合及び五島西部衛生施設組合が、上五島地区に上五島地域広域市町村圏組合があり、常備消防・救急業務・老人ホーム・し尿処理等の広域運営並びにふるさと市町村圏事業の計画・実施を行っていたが、これらの一部事務組合は、平成16年7月31日をもって解散し、その事務、財産、債務、職員については、それぞれ新市町へ引き継がれた。

<市町村行政区画の変遷>



一部事務組合	
下五島地域広域市町村圏組合	(S45. 4. 1 設立、 H16. 7. 31 解散)
上五島地域広域市町村圏組合	(S46. 4. 1 設立、 H16. 7. 31 解散)
五島西部衛生施設組合	(S60. 4. 1 設立、 H16. 7. 31 解散)

6. 市町行財政

<地方財政>

五島市及び新上五島町の平成 27 年度決算統計によると、普通会計歳入決算額は 494 億円（対前年度比 3.6%減）となっている。

そのうち自主財源の要ともいべき地方税は企業等が少ない現状からわずか 55 億円（対前年度比 1.8%減）で、歳入総額の 11.2%を占めるにすぎない。一方、地方交付税は 243 億円（対前年度比 0.6%減）で歳入総額の 49.2%を占め、これに国県支出金などをあわせた依存財源は歳入総額の 80.5%、398 億円にのぼる。

歳出総額は 480 億円（対前年度比 3.8%減）で、このうち人件費・扶助費・公債費の義務的経費が 225 億円（対前年度比 2.3%減）と歳出総額の 46.9%を占めている。

市町村税等の自主財源に乏しく事業財源を起債に頼らざるを得ないため、起債制限比率及び実質公債費比率が高くなっている。

また、財源の硬直化が進行しており、経常収支比率は 84.8%と高く、財政力指数も 0.25 となっている。

各市町の歳入歳出決算額及び財政指標等（平成 27 年度決算統計より）

（単位：百万円、%）

	歳入総額	地方税		地方交付税		歳出総額	義務的経費		将来負担比率	実質公債費比率 (3ヶ年平均)	経常収支比率	財政力指数 (3ヶ年平均)
		構成比	構成比	構成比	構成比							
五島市	31,316	3,366	10.7	14,760	47.1	30,220	14,290	47.3	5.6	8.7	88.6	0.24
新上五島町	18,070	2,155	11.9	9,521	52.7	17,808	8,225	46.2	-	7.9	80.9	0.26
五島計	49,387	5,521	11.2	24,281	49.2	48,029	48,029	46.9	2.8	8.3	84.8	0.25

→単純平均

※義務的経費：人件費・扶助費・公債費

※端数処理を行っているため、計と一致しない場合がある。

<市町村合併>

下五島 1 市 5 町（福江市、富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町、奈留町）においては、平成 13 年 7 月 1 日に「下五島一市五町合併協議会」が設置され、平成 16 年 8 月 1 日に合併し「五島市」となった。

また、上五島地域 5 町（若松町、上五島町、新魚目町、有川町、奈良尾町）においては、平成 13 年 4 月 1 日に「上五島地域 5 町合併協議会」が設置され、合併へ向けた協議を重ねた結果、平成 16 年 8 月 1 日に合併し「新上五島町」となった。

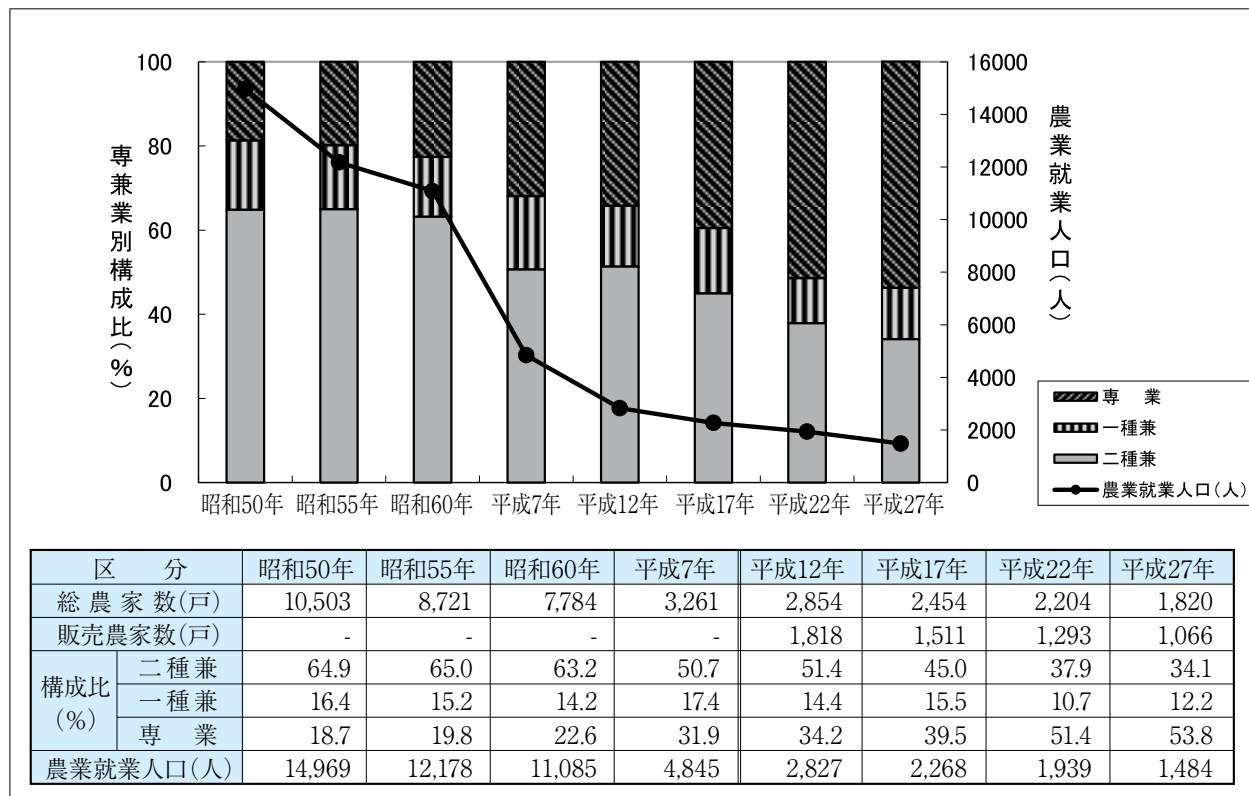
第二章

1. 農業
2. 林業
3. 水產業
4. 農林水產關係主要事業

1. 農 業

<農家戸数及び農業就業人口>

平成 27 年の農林業センサスによれば総農家戸数は、1,820 戸で平成 22 年から 5 年間で 17.4%減少した。農家戸数を専業別に見ると、専業農家は 2.4 ポイント増加、一種兼業は 1.5 ポイントの増加、二種兼業は 3.8 ポイント減少した。



注) 農家の定義の変更があり、昭和60年以前においては「5アール以上の農業を営む世帯及び経営耕地面積がこれら未満でも調査日前1年間の農産物総販売金額が10万円以上あった世帯」であったが、平成2年ではこのうち「5アール以上」が「10アール以上」に、「10万円以上」が「15万円以上」になっている。
平成12年以降は、販売農家数を基に「専業別構成比」及び「農業就業人口」を算出している。

<耕 地>

平成 28 年の耕地面積は 5,088ha で水田 29.9%、畑 70.1%となっており、畑作のウエイトが高い。

耕地面積の推移

区 分	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成22年	平成27年	平成28年	
耕地面積 (ha)	8,530	7,360	6,137	5,598	5,130	5,149	5,088	
構成比内訳 (%)	牧草地	2.5	0.2	0.2	1.8	69.4	69.7	70.1
	樹園地	21.5	13.5	3.5	2.4			
	普通畑	49.7	57.9	65.5	64.0	30.6	30.3	29.9
	田	26.3	28.4	30.9	31.8			

※H21年より牧草地・樹園地・普通畑の区分なし

(長崎農林水産統計年報)

1. 農 業

<主幹作目>

五島の耕地に占める水田率は 29.9%と低く、農業は畑作中心の農業経営形態であり、肉用牛、葉たばこ、米が主幹作目となっている。近年は温暖な気候を活かした、ブロッコリー、たかな、アスパラガス、レタス、スナップえんどう、中玉トマト等の産地化を進めている。

(肉用牛)

五島牛（黒毛和種）は性質温順で耐久性に優れた役牛として、古くから広く島外に名声を高めてきた。

昭和 40 年代後半からは、農作業が機械化されることにより、肉用としての増頭が進み県内でも主要な肉用子牛の生産地帯として位置づけられている。

担い手の高齢化等により飼養戸数は減少傾向にあるが、低コスト・省力型牛舎の計画的な整備、放牧の推進、島内生産飼料の供給体制整備等によって、農協繁殖雌牛 5,000 頭増頭実践 5 ヶ年計画（平成 29 年度）の目標達成に向けた飼養規模の拡大を図っている。

(葉たばこ)

下五島地区の葉たばこは、昭和 63 年産、平成元年産、平成 4 年産と販売単価で日本一になるなど高品質生産団地として確立しており、五島の畑作振興の代表的な作物である。近年は、いっそうの土づくりや基本栽培技術の徹底による収穫量の増加と品質の向上を図っている。一方、高架型管理作業機の導入や受託共同乾燥施設の設置を進め、一戸あたりの経営規模拡大と産地維持を図ってきた。しかし、平成 23 年度に国が実施した葉たばこ廃作募集により耕作者は減少し、28 年度の耕作者は 61 戸である。また 26 年度からは、これまでの品種「第 3 黄色種（ブライトイエロー 4 号）」から「第 1 黄色種（コーカ 319）」へ品種転換し、所得向上を目指している。

(水 稲)

平成 28 年産の作付面積は約 499ha であり、早期水稲の作付け割合は 28% で主な品種はコシヒカリである。普通期水稲は 72% を占め、ヒノヒカリが主体である。コシヒカリは「島そだち」、ヒノヒカリは「うんまか」、加えて温暖化に対応した品種として 20 年度から「にこまる」、25 年度からは「つや姫」の 4 銘柄が販売されており評価が高い。

また、共同育苗施設やライスセンター等の設置により、良食味米生産と品質向上を図っている。



ブロッコリー



葉たばこ

1. 農 業

<農業産出額>

昭和40年～45年は米、麦、いも類で約50%を占めていたが、昭和45年にはかんしょに替って養蚕が導入された。しかし、養蚕も平成7年産で廃作となり、肉用牛、露地野菜、葉たばこ、水稲に加え、新たに茶、施設野菜および加工業務用野菜などが導入され、作目の多様化が進んでいる。

主要農産物の作付面積

区 分	水稲	麦類	たかな	トマト	アスパラガス	ブロッコリー	レタス	スナップえんどう	葉たばこ	茶	肉用牛	豚
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	頭	頭
五 島 市	499	590	75	2	5	186	7	10	126	77	6,636	15,876
新上五島町	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	136	-
合 計	506	590	75	2	5	186	7	10	126	77	6,772	15,876

(注) 数値の基礎は下記資料による。

- ①水稲、麦については市町調べ（H28年産）
- ②たかな、トマト、茶、アスパラガス、レタス、スナップえんどうについては、ごとう農協調べ（H28年度実績）
- ③ブロッコリーについては、ごとう農協調べと農業振興普及課調べ（H28年度実績）
- ④葉たばこについては、西九州たばこ耕作組合福江支所調べ（H28年度実績）
- ⑤肉用牛及び豚の頭数は、県畜産課調べ（H28.4.1現在）



事業で導入した牛舎

1. 農 業

<家畜衛生関連事業>

平成 28 年度 総事業費 4,920 千円

- ① 家畜の疾病発生状況や衛生管理状況等を病性鑑定等により情報収集。
- ② BSE（牛海綿状脳症）汚染の実態を把握するため 48 ヶ月齢以上の死亡牛を対象に検査を実施。
- ③ 高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚コレラなど広範囲な地域に影響を及ぼす家畜伝染病の発生に備え、防疫体制の充実を図るため防疫演習を実施。
- ④ 家畜飼養衛生管理基準の遵守指導について全戸巡回や地域講習会を開催。
- ⑤ 畜産物の安全性を確保するため、動物用医薬品の適正流通・使用について調査・指導を実施。

<農業基盤整備>

五島は、地理・地形的に下五島と上五島に大別される。下五島地域の耕地は、比較的平坦でまとまりがあり、経営規模は約 2.8ha／戸と比較的大きい。しかしながら区画形状が不整形で離島特有の潮風害の頻度が高く、農業生産は不安定である。

一方、上五島地域は、平地に乏しく急傾斜地で、細分化された耕地が分散し、経営規模も零細である。

このような状況の中、21 世紀初頭における農業・農村の展望と方向を示した「ながさき農業農村整備推進計画」に沿って、五島地域の特性に合った担い手確保のための生産基盤整備、農村の暮らしを支える環境整備を目指している。

現在、水田については、五島市野々切町・堤町・高田町（牟田地区）及び五島市玉之浦町（大宝地区）で区画整理と暗渠排水工の整備を実施、また畑については、五島市上崎山町・野々切町（鑑瀬地区）で農地の区画整理を実施している。

ア 「ながさき農業農村整備推進計画」（五島管内）

計 画 期 間 平成 28 年～平成 32 年度

計 画 の 課 題 農業用水の確保と農地の面的基盤の整備、汎用田化の推進、農業水利施設の長寿命化の促進、防災事業の推進

整備の目標 水田の整備 現況 1,065ha → 計画 1,100ha

畑 の 整 備 現況 364ha → 計画 398ha

1. 農 業

イ 農地の整備状況（平成 28 年度末時点）

区 分	耕 地 面 積	整 備 済	整 備 率
田	1,560ha	1,065.4ha	68.3%
畑	3,352ha	369.5ha	11.0%
計	4,912ha	1,434.9ha	29.2%

ウ 平成 28 年度農業農村整備事業の概要

五島管内における平成 28 年度予算は、約5.5億円であり、主に農地の区画整理を中心とした基盤整備や海岸の樋門改修を実施。



2. 林業

<林家戸数>

2015年世界農林業センサス長崎県統計書によれば、総林家数は、1,171戸。ほとんどが農家林家で、専業林家はいない。

林家数及び保有山林面積

市 町 名	林家数 (戸)	保有山林面積 (ha)
五 島 市	496	3,556
新上五島町	675	2,158
計	1,171	5,714

<森林の概況>

人工林面積は昭和45年度の13,772haから平成28年度には18,054haまで増加し、森林面積の約4割が人工林となっている。

民有林人工林面積の推移

面積 \ 年度	S 45	S 50	S 56	S 63	H 28
民 有 林 面 積	37,704 ha	37,921 ha	38,700 ha	39,737 ha	40,693 ha
人 工 林 面 積	13,772 ha	15,325 ha	16,842 ha	18,189 ha	18,054 ha
人 工 林 率	37 %	40 %	44 %	46 %	44 %

<林産物>

(木 材)

五島地域の人工林は、ヒノキが75%、スギが24%を占める。利用期に達した人工林が増えてきており、平成28年度における民有林の素材生産量は4,592 m³となっている。

(つばき実)

五島の重要な特用林産物として、つばきの実が全島で収穫されている。この実から採れるつばき油は五島市(福江地区、三井楽地区、岐宿地区)、新上五島町(新魚目地区)内の主な搾油所で35,310 kgが生産されている。つばき林は天然林が主で、施業は天然林の改良及び人工造林等で実施している。また、平成23年から大企業のCSR(社会貢献活動)として、つばき林の保全活動も行われるようになった。

木 材	つ ば き 油	計
18,532 千円	397,025 千円	415,557 千円

2. 林業

<森林整備の推進>

木材の生産と森林の公益的機能を発揮させるために、搬出間伐、除伐等を実施するとともに、ツバキ実増産のためにツバキ林整備事業を推進している。平成 28 年度の主な事業については次のとおり実施した。

森林環境保全直接支援事業	111.80ha	(うち、ツバキ林整備事業 11.96ha)
森林環境保全直接支援事業 (環境)	66.16ha	
公的森林整備事業	58.25ha	(うち、ツバキ林整備事業 12.36ha)
公的森林整備事業 (環境)	7.63ha	
保全松林緊急保護整備事業	74.76 m ³	

<治山事業の推進>

天然現象等に起因する山地災害を主眼として、地域防災計画に密着した防災事業、水源のかん養、生活環境の整備を行い、県土の保全と民心の安定を図る。平成 28 年度の事業は次のとおり実施した。

治山事業	19ヶ所	414,977千円
(H27 繰越)	2ヶ所	34,499千円)

注) 29 年度への繰り越し額は含まない。() 内は平成 27 年度繰越事業で外数

<林道網の整備>

林道は、林業の経営並びに森林の適正な維持管理を図る基盤であり、それぞれの開設目的に応じた規格構造により整備を行っている。平成 28 年度は次のとおり実施した。

林道開設事業	1路線	791m	181,136千円
(27 繰越開設)	1路線	517m	105,232千円)
林道改良事業	5路線	1,003m	49,000千円
(27 繰越改良)	1路線	1,171m	24,700千円)

注) 29 年度への繰り越しは含まない。() 内は平成 27 年度繰越事業で外数



未利用材活用の可能性を探る
(森林素材生産実証実験：新上五島町)



林建協働の取り組み (林業就業参入研修)

3. 水産業

<漁業構造>

五島列島の海岸線は、リアス式海岸で変化に富み、天然の良港に恵まれ、魚類をはじめとする養殖等の適地となっている。また、黒潮本流から分岐して北上する対馬暖流と、列島付近にできる沿岸流との影響から魚の回遊が多く、西日本有数の好漁場を形成している。

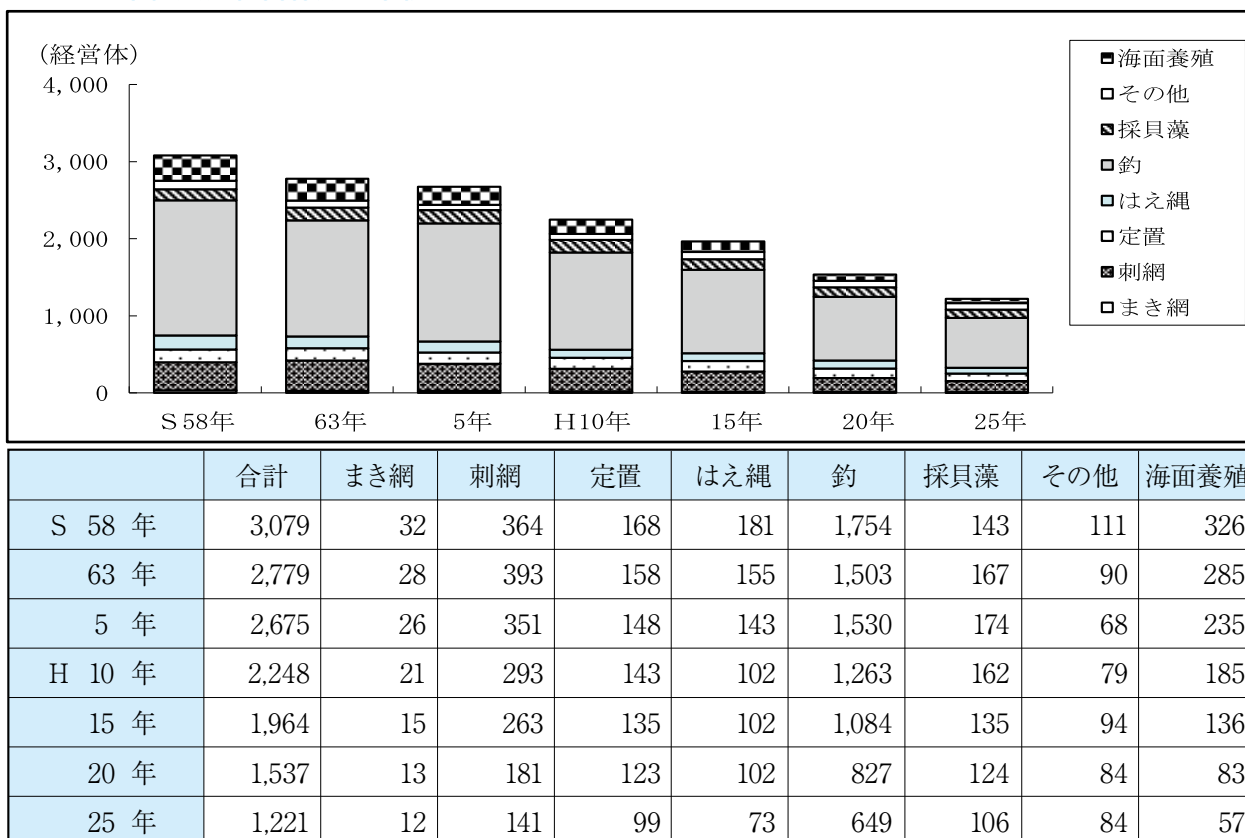
このような海洋環境の中、大臣許可である大中型まき網漁業（指定漁業）、知事許可である中小型まき網漁業、刺網漁業、たこつぼ漁業等、免許漁業である採介藻漁業、魚類や真珠等の養殖業、定置網漁業、自由漁業である一本釣、はえ縄漁業等の様々な漁業が営まれている。

平成 25 年に漁業を営んだ経営体数は 1,221 で、釣り漁業が 649 で 53.2%と最も多い。また、定置網漁業経営体数 99 は全県（296）の 33.4%を占めており、五島海区の漁業構造の特色となっている。

経営体数は、県全体 7,690 の 15.9%を占めるが、全ての漁業種類において減少傾向にあり、昭和 55 年 3,370 の 36.2%まで減少している。中でも、漁業生産量の大半を占めている「まき網」や「海面養殖」において減少が顕著となっており、「まき網」では昭和 55 年の 32 から 12 に、「海面養殖」では昭和 55 年の 351 から 57 に、それぞれ大幅に減少している。



主な漁業種類別経営体数の推移



※ 年間海上作業日数が 30 日未満の個人経営体は対象外。

(長崎農林水産統計年報)

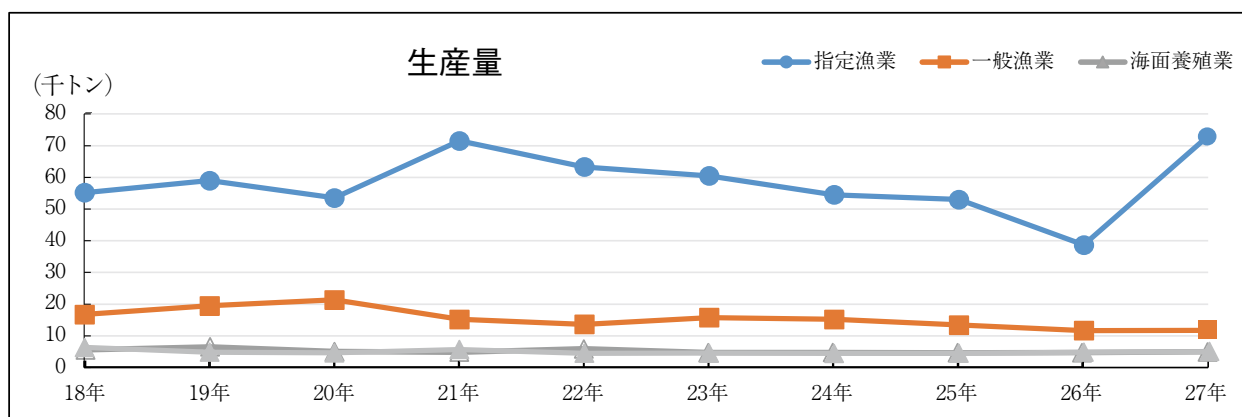
3. 水産業

<生産量>

平成 27 年の漁業生産量は 79,212 トンで、その構成は指定漁業（大中型まき網）77.9%、一般漁業 15.1%、海面養殖業 7.0%となっている。

生産量は、県全体 317,176 トンの 25.0%を占めるが、ピークとなった昭和 63 年 274,732 トンの 28.8%まで減少している。

漁業生産量の推移



生産量 (トン)

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
指定漁業	55,196	58,978	53,506	71,537	63,278	60,459	54,505	53,026	38,662	61,707
一般漁業	16,753	19,498	21,353	15,197	13,655	15,760	15,204	13,407	11,685	11,997
海面養殖業	6,345	4,847	4,638	5,702	4,500	4,552	4,462	4,520	4,854	5,508
合計	78,294	83,323	79,497	92,436	81,433	80,771	74,171	70,953	55,201	79,212

注) 指定漁業 : 大中型まき網漁業 (大臣許可) (長崎農林水産統計年報)
 一般漁業 : 指定漁業以外の海面漁業
 養殖業 : 魚類、貝類、藻類等の海面養殖業

<漁協等>

平成 27 年度末における管内の沿海地区漁業協同組合員数は 5,785 人で、県全体の 24,464 人の 23.6%を占めるが、ピークであった昭和 56 年度末組合員数 (12,623 人) の 45.8%まで減少している。

また、漁業者の減少や高齢化、また厳しさを増す経営環境に対応するため、組合組織の統合・合併による経営基盤の強化を進めており、平成 5 年度末に 36 あった組合は、平成 28 年度末現在、10 組合となっている。

しかし、各漁協の経営基盤は依然脆弱で、上五島地区には小規模な漁協も未だ多く、各漁協間の財務格差の解消と広域合併による経営基盤強化が課題となっている。

<漁船勢力>

平成 27 年 12 月末における漁船総数は 4,445 隻で、その内訳は無動力漁船 13 隻、動力漁船 5 トン未満 4,005 隻、5 トン以上 427 隻で、5 トン未満の小型動力漁船が 90.1%を占める。漁船総数は県全体 22,186 隻の 20.0%を占めるが、ピークであった昭和 62 年 7,132 隻の 62.3%まで減少している。

3. 水産業

<水産業の振興>

水産業の生産増大と基盤整備のため、魚礁等による漁場や藻場の造成、漁業生産関連施設の整備を水産基盤整備事業や新水産業収益性向上・活性化支援事業等により推進している。

平成 28 年度までの事業実施件数は 2,121 件、総事業費は約 422 億円にのぼっている。

また、資源管理型漁業の推進、養殖業の振興、磯焼け対策、



中学生を対象とした魚料理の講習会



「五島メの匠」初認定

水産物の加工・流通対策、漁業の担い手対策、優良経営体育成支援等を漁協や漁業士会、五島市、新上五島町などと連携し、積極的に実施している。



定置網によるブリの水揚げ状況

4. 農林水産関係主要事業

農業関係

事業名	事業年度	総事業費 (千円)	事業概要
新構造改善加速化支援事業 (県単)	H28	8,688	対象品目：繁殖牛 事業内容(事業量)：家畜運搬車(3.5t特装車)
新構造改善加速化支援事業 (県単)	H28 (繰越)	28,248	対象品目：繁殖牛等 事業内容(事業量)：死亡獣畜一時保管施設(一式)
産地パワーアップ事業(国庫)	H28	14,256	対象品目：醸造用ぶどう 事業内容(事業量)：ぶどう棚、防風棚(2ha)
産地パワーアップ事業(国庫)	H28	13,321	対象品目：麦、大豆 事業内容(事業量)：トラクター、平高畦ロータリー、 播種機、溝掘機、鎮圧ローラー、マニユアスプレッダー、 ブームスプレーヤー、中耕カルチ
畜産クラスター構築事業 (国庫)	H28	415,594	対象品目：繁殖牛 事業内容(事業量)：牛舎(7棟)、堆肥舎(7棟)、 繁殖雌牛(39頭)
畜産クラスター構築事業 (国庫)	H28 補正	736,798	対象品目：繁殖牛 事業内容(事業量)：牛舎(14棟)、堆肥舎(10棟)、 飼料庫(3棟)、繁殖雌牛(39頭)
長崎県畜産クラスター構築事業 (労働支援組織育成)(国庫)	H28	3,690	対象品目：繁殖牛 事業内容(事業量)：輸送コスト支援
家畜導入事業(県単)	H28	138,727	対象品目：繁殖牛 事業内容・事業量：優良雌牛導入161頭
長崎県肉用牛パワーアップ事業 (低コスト牛舎等整備支援)(県単)	H28	18,796	対象品目：繁殖牛 事業内容(事業量)：牛舎改修(3棟)
高品質乳用牛導入事業 (県単)	H28	1,704	対象品目：乳用牛 事業内容・事業量：ホルスタイン種(2頭)
農地集積・集約化対策事業費 補助金(国庫)	H28	11,224	事業内容：地域内の農地の一定割合以上を機構に 貸し付けた地域に対し協力金を交付
長崎県鳥獣被害防止総合対策 事業(県単)	H28	15,268	事業内容：イノシシ捕獲報奨金、箱わな、 ワイヤーメッシュ柵等
ながさき鳥獣被害防止総合対 策事業(国庫)	H28	23,812	事業内容：有害鳥獣捕獲等固体数調整等

4. 農林水産関係主要事業

農業・農村整備関係

(単位 千円)

事業名	28年度 実施地区数	28年度事業費 (H27繰越額)	28年度事業実施概要
農地整備事業 (経営体育成型)	2	203,997 (10,000)	暗渠排水工 N=1式 調査・測量・設計 N=1式
農地整備事業 (畑地帯担い手育成型)	1	173,996 (10,000)	区画整理工 A=5.7ha
基幹水利施設ストック マネジメント事業	1	6,998	機能診断調査 N=1式
農村災害対策整備事業	1	29,491 (50,000)	用水路工 (パイプライン) L=1,097m
海岸保全施設整備事業 (海岸堤防等老朽化対策)	1	95,800	仮締切工 N=1式 基礎工 N=1式
農業水利施設合理化 保全事業	1	14,494	水管理施設補修 N=1式
地域ため池総合整備事業	1	18,557	調査・測量・設計 N=1式
計	8地区	543,333 (60,000)	

※H26 繰越額は H27 年度事業費の内数

4. 農林水産関係主要事業

林業関係

事業名	事業年度	総事業費(千円)	事業概要及び実施箇所
森林環境保全直接 支援事業	H28実施	108,261	(森林整備の推進) 利用間伐 五 島 市 60.82 ha 新 上 五 島 町 23.37 ha (小 計 84.19 ha) ツバキ林整備 新 上 五 島 町 11.96 ha (小 計 11.96 ha) 保育間伐 新 上 五 島 町 15.65 ha (小 計 15.65 ha)
森林環境保全直接 支援事業 (環境)	H28実施	53,496	(森林整備の推進) 保育間伐 五 島 市 33.95 ha 新 上 五 島 町 32.21 ha (小 計 66.16 ha) 作業道開設 五 島 市 4,571 m 新 上 五 島 町 3,006 m (小 計 7,577 m)
公的森林整備事業	H28実施	51,832	(森林整備の推進) ツバキ林整備 五 島 市 8.19 ha 新 上 五 島 町 4.17 ha (小 計 12.36 ha) 作業道開設(ツバキ林整備) 五 島 市 858 m 新 上 五 島 町 1,048 m (小 計 1,906 m) 保育間伐 五 島 市 7.82 ha 新 上 五 島 町 38.07 ha (小 計 45.89 ha) 枝打 新 上 五 島 町 1.35 ha (小 計 1.35 ha)
公的森林整備事業 (環境)	H28実施	4,115	(森林整備の推進) 保育間伐 新 上 五 島 町 7.63 ha (小 計 7.63 ha)
保全松林緊急保護 整備事業	H28実施	1,965	(松林の健全な育成、保全) 衛生伐 五 島 市 74.76 m ³ (小 計 74.76 m ³)

4. 農林水産関係主要事業

林業関係

事業名	事業年度	総事業費	事業概要及び実施箇所
復旧治山事業	H28 H27(繰) 計	29,999 29,999 59,998	法柵工、落石防護柵工、土留工、地山補強土工 新上五島町 2ヶ所 (27繰 1ヶ所)
緊急予防治山事業	H28 計	69,824 69,824	落石防護柵工、簡易法柵工、転落防止柵工 五島市 1ヶ所 新上五島町 2ヶ所
予防治山事業	H28 計	45,735 45,735	落石防護柵工、地山補強土工 五島市 2ヶ所
保育事業	H28	2,551	下刈、補植、つる枯殺、防風工 五島市 1ヶ所
地域防災対策総合治山事業	H28	124,983	法柵工、簡易法柵工、土留工、落石防護柵工、 地山補強土工 新上五島町 1ヶ所
効果促進事業	H28	103,127	航空レーザ計測 新上五島町 1ヶ所
県単独治山事業	H28 H27(繰) 計	38,758 4,500 43,258	簡易法柵工、土留工、水路工、伏工、 仮設防護柵工、落石防護柵工、防風工、 間伐、除伐、転落防止柵工、暗渠工、測量設計 五島市 8ヶ所 新上五島町 3ヶ所 (27繰 1ヶ所)
林道開設事業	H28 H27(繰) 計 H28 H27(繰) 計	181,136 105,232 286,368 15,000 2,776 17,776	森林管理道 開設延長 2路線 791m (27繰 517m) 五島市 1路線 791m 新上五島町 1路線 0m (27繰 517m) 林業専用道 開設延長 1路線 五島市 1路線 910m
美しい森林づくり 基盤整備交付金	H28 H27(繰) 計	43,000 24,700 67,700	改良 五島市 3路線 454m 改良 新上五島町 1路線 0m (27繰 1,171m)
林道災害復旧事業	H28	2,461	五島市 2路線 14m 新上五島町 2路線 (H29へ繰越)
県単独 ながさき森林づくり 林道整備事業	H28	6,000	改良 新上五島町 1路線 549m

注) () は、H27繰越で外数

4. 農林水産関係主要事業

水産業関係

事業名	事業年度	総事業費 (千円)	事業概要及び実施箇所
水産基盤整備事業	H28	513,615	水産資源の持続的利用と安定的な水産物供給及び水産資源の生息環境の保全・創造に資する国補助事業による漁場の整備 (魚 礁) 3箇所 (7件) 上五島矢堅目北西、三井楽嵯峨島西、奈良尾ビシャゴ鼻東
新水産業収益性向上・活性化支援事業 浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業等	H28	68,637	長崎県長期総合計画及び長崎県水産業振興基本計画に基づく各種施策の効果的展開、新規就業者確保対策、水産物販売力強化および収益性の高い養殖業経営体の育成等を推進する補助事業等 新水産業収益性向上・活性化支援事業 五島市内8件、新上五島町内1件 浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業 五島市内11件、新上五島町内6件 市場ニーズに対応した加工・流通対策事業 五島市内2件 強い養殖業経営体づくり総合対策事業 五島市内2件
ヒラメ共同放流強化支援事業 重要資源育成支援事業 地域栽培漁業推進基金支援事業	H28	18,279	ヒラメ資源の回復を図るため、県内における放流推進体制の再構築と人工種苗の標識放流を行い、効果的な放流方法の検討や将来の関係県との共同放流体制整備に向けたデータ収集等を実施する補助事業 ヒラメ共同放流強化支援事業 五島列島栽培漁業推進協議会 重要資源育成支援事業 五島列島栽培漁業推進協議会 地域栽培漁業推進基金支援事業 五島列島栽培漁業推進協議会

第 三 章

1. 道 路
2. 港 灣 · 漁 港
3. 河 川 · 砂 防
4. 建 設 關 係 主 要 事 業

1. 道路

<道路>

五島の道路網は、一般国道1路線 97km、主要地方道9路線 122km、一般県道13路線 144kmの合計23路線 362kmで構成されている。

道路現況は改良率88.1%であるが、2車線以上を有する改良率は55.4%で、自動車の離合に支障をきたしている区間も少なくない。また、市町道の延長は1,517km、改良率46.8%である。

道路は島民の暮らしに欠かせない生活基盤であり、農林水産業を始めとするしまの生産活動を支える産業基盤でもあることから、その早急な整備が切望されている。また、教会群や自然景勝地など豊かな地域資源を活かした観光ルートとしての役割も期待されている。

そのため、島内各地域間の結節強化、しまの玄関口である空港・港湾へのアクセス向上、快適な観光周遊路の確保等を目的として、道路の拡幅や線形改良、バイパスの建設、災害危険箇所の解消に取り組み、交通環境整備の面から地域振興に寄与する。

平成29年度は、下五島地区において、一般県道玉之浦岐宿線幾久山工区の道路改良や主要地方道富江岐宿線松尾工区の歩道整備、主要地方道福江富江線大門寺地区の落石対策など、16箇所補助事業を実施し、上五島地区においても、国道384号三日ノ浦バイパス、主要地方道有川新魚目線青砂ヶ浦工区や榎津工区など9箇所補助事業を実施する。併せて、これらを補完する県単独事業についても、引き続き進捗を図る。(補助事業とは、国から社会資本整備総合交付金を受けて実施する事業のことを指す。)



改良工事が進む
一般県道玉之浦岐宿線
幾久山工区

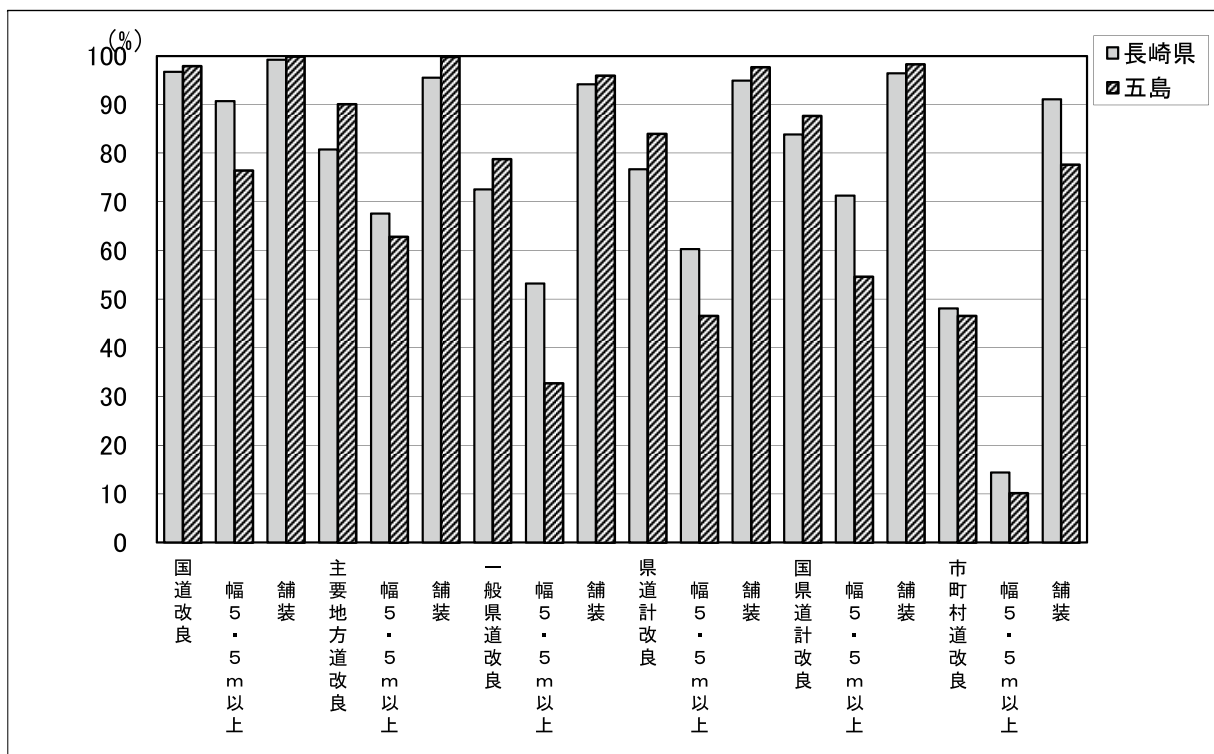
改良工事が進む
国道384号
三日ノ浦バイパス



1. 道 路

道路の改良・舗装率

(平成 28 年 4 月 1 日現在)



道 路 種 別	区 分	長 崎 県	五 島	
		率 (%)	率 (%)	実延長(km)
国 道	改 良	96.1	97.9	96.7
	〃 5.5m以上	88.6	76.6	
	舗 装	99.1	99.9	
(主 要 地 方 道)	改 良	81.3	90.8	121.7
	〃 5.5m以上	68.3	64.7	
	舗 装	96.0	99.9	
(一 般 県 道)	改 良	73.1	79.1	143.5
	〃 5.5m以上	53.8	33.3	
	舗 装	94.7	96.4	
県 道 計	改 良	77.2	84.5	265.2
	〃 5.5m以上	61.0	47.7	
	舗 装	95.3	98.0	
国 県 道 計	改 良	83.1	88.1	361.9
	〃 5.5m以上	69.6	55.4	
	舗 装	96.5	98.5	
市 町 道	改 良	50.1	46.8	1,517.3
	〃 5.5m以上	15.5	10.4	
	舗 装	91.9	77.9	

2. 港湾・漁港

<港湾・漁港>

港湾は、下五島地区に重要港湾1港、地方港湾7港、56条港湾6港の計14港、上五島地区に地方港湾7港で合計21港と数多く点在し、島内外の人流・物流の拠点あるいは、地域基幹産業である水産業の基盤として整備をすすめている。

社会資本整備重点計画に基づき、下五島地区においては、防災安全社会資本整備交付金事業として福江港他3港を、上五島地区においては、防災安全社会資本整備交付金事業として有川港を、港整備交付金事業として青方港を整備中である。

漁港は、下五島地区においては、第4種漁港3港、第3種漁港1港、第2種漁港2港の計6港、上五島地区に第3種漁港1港、第2種漁港7港、第1種漁港1港の計9港で、合わせて15港を有している。また、市、町管理漁港(第1種)60港を有している。

これらの漁港は、水産業における生産基盤であるばかりでなく、地域住民の生活拠点の性格も強い。下五島地区においては、水産流通基盤整備事業として奥浦漁港の1漁港、水産基盤整備事業として三井楽漁港と荒川漁港の2漁港を、上五島地区においては、水産物供給基盤機能保全事業として奈良尾漁港外1漁港を、農山漁村地域整備交付金として奈摩漁港を整備している。



福江港

3. 河川・砂防

<河 川>

管内の2級河川は、下五島地区16水系23河川、上五島地区7水系9河川、合わせて23水系32河川があり、県で管理を行っている。

これまで、集中豪雨や、台風などで甚大な被害を受けたところを中心に整備を行ってきたが、なお河積が狭小な未改修区間が残っている。このため水害などの災害を未然に防止するとともに、川に親しみやすい河川整備を進めている。平成29年度は、下五島地区で牟田川他1河川、上五島地区で釣道川1河川の河川改修事業を実施している。

<砂防・地すべり・急傾斜>

土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害を防止するため対策を実施している。

平成29年度の砂防事業は、下五島地区で琴石川他2箇所、上五島地区で中尾川（ハ）他7箇所を実施している。地すべり防止事業は、上五島地区で鶴山下地区を実施している。急傾斜地崩壊対策事業は、下五島地区で東平地区他2地区、上五島地区で小奈良尾地区を実施している。

<土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定>

土砂災害（急傾斜地崩壊・土石流・地滑り）が発生するおそれがある区域を明らかにし、当該地域における警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限を行うことにより、土砂災害から住民の生命を守ることを目的として、危険箇所の基礎調査と土砂災害警戒区域等の指定を実施している。

4. 建設関係主要事業

事業名	事業年度	総事業費	事業概要
一般国道384号 道路改良工事 (黒瀬拡幅)	H27～H30	2	五島市富江町黒瀬 計画延長 240m 幅員 5.5 (8.95) m
主要地方道玉之浦大宝線 道路改良工事 (立谷工区)	H29～H35	16	五島市玉之浦町立谷 計画延長 1,900m 幅員 5.5 (7.0) m
一般県道玉之浦岐宿線 道路改良工事 (幾久山工区)	H22～H30	6	五島市玉之浦町中須～幾久山 計画延長 730m 幅員 5.5 (8.75) m
主要地方道福江空港線 道路改良工事 (上大津工区)	H27～H31	6	五島市上大津町 計画延長 1,010m 幅員 6.0 (9.75) m
主要地方道福江富江線 道路改良工事 (浜工区)	H27～H31	4	五島市浜町 計画延長 800m 幅員 5.5 (9.25) m
主要地方道富江岐宿線 交通安全施設等整備工事 (松尾工区)	H28～H32	2	五島市富江町松尾 計画延長 490m 幅員 6.0 (9.75) m
一般県道大浜福江線 交通安全施設等整備工事 (下崎山工区)	H28～H32	4	五島市下崎山町 計画延長 410m 幅員 5.5 (9.25) m
主要地方道福江富江線 道路災害防除工事 (大円寺地区)	H25～H31	5	五島市大円寺町～吉田町 計画延長 620m
一般県道枕島線 道路災害防除工事 (本窯地区)	H26～H32	5	五島市本窯町 計画延長 530m
一般国道384号 道路改良工事 (三日ノ浦バイパス)	H19～H29	71	新上五島町三日ノ浦郷～相河郷 計画延長 2,000m 幅員 6.0 (9.75) m
主要地方道有川新魚目線 道路改良工事 (榎津工区)	H25～H33	15	新上五島町榎津郷～丸尾郷 計画延長 1,060m 幅員 6.0 (12.0) m
主要地方道有川新魚目線 道路改良工事 (青砂ヶ浦工区)	H28～H35	11	新上五島町奈摩郷 計画延長 1,300m 幅員 5.5 (9.25) m

4. 建設関係主要事業

事業名	事業年度	総事業費	事業概要
福江港防災安全社会資本整備(改修)事業	H24~H31	億円 6.5	浮棧橋 1基 物揚場(-3m)改良 65m、防波堤 60m
福江港防災安全社会資本整備(統合)事業	H24~H31	7.0	浮棧橋(改良) 2基 岸壁(-7.5m)(改良) 170m 岸壁(-7.5m)(改良) 240m 物揚場(-3.0m)(改良) 180m 道路(改良) 870m その他、係留施設・輸送施設の改良
富江港防災安全社会資本整備(改修)事業	H8~H31	30.0	航路泊地(-5.5m) 94,800㎡ (完成施設) (完成施設) 防波堤 150m 船揚場(-3m)(A) 150m 泊地(-1m) 4,150㎡ 船揚場 50m 泊地(-5.5m) 16,730㎡ 道路(1) 325m 岸壁(-5.5m) 200m 道路(2) 290m
富江港防災安全社会資本整備(統合)事業	H24~H32	2.4	道路(改良) 1700m 物揚場(-3.0m)(改良) 200m 物揚場(-1.0m)(改良) 98m 浮棧橋(改良) 1基
相の浦港①防災安全社会資本整備(統合)事業	H23~H31	3.6	岸壁(-5.5m)(耐震) 100m 泊地(-5.5m) 2,600㎡ 橋梁(耐震) 1式
相の浦港②防災安全社会資本整備(統合)事業	H23~H31	3.1	(夏井地区)浮棧橋1基 物揚場(-3m)(改良)18m (白這地区)船揚場 20m (奈留地区)岸壁(-5.0m)(改良)1式
玉之浦港地方創生港整備推進交付金	H28~H32	7.3	防波堤 80m、航路(-4m)15,000m ³ 浮棧橋(1)(改良) 1基、浮棧橋(2)(改良) 1基 船揚場(改良)14m、物揚場(-2m)(1)(改良)30m 物揚場(-2m)(2)(改良)168m、物揚場(-2m)(改良)70m
青方港地方創生港整備推進交付金事業	H24~H31	9.6	青方地区 道路 6m×585m 橋梁(改良) 1基
有川港社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整備)事業	H20~H34	40.8	有川地区 防波堤(改良) 260m 防波堤(改良)(2) 480m 橋梁(改良)(耐震) 1基(完成) 岸壁(-5.5m)(改良)(耐震) 90m(完成)
奥浦漁港水産流通基盤整備事業	H24~H32	16.1	防波堤A(改良) 20m -2m物揚場A(改良)65m 西防波堤(改良) 70m -2m物揚場B(改良)57m 北防波堤2号(改良) 30m 用地 7,600㎡ C防波堤(改良) 60m 護岸 125m A突堤(改良) 20m R護岸(改良) 27m -3m岸壁 50m 道路 190m -4m岸壁 45m 道路(改良) 550m G物揚場(改良) 75m
三井楽漁港水産生産基盤整備事業	H24~H29	10.7	沖防波堤(改良) 440m 浮棧橋 1基 -2m物揚場A 100m -2m物揚場(改良) 80m
荒川漁港水産生産基盤整備事業	H24~H31	39.3	(荒川地区)浮棧橋 1基 船揚場 15m 道路45m -2m物揚場(改良) 60m 用地 4,300㎡ (白泊地区)防波堤 210m 護岸 50m -3m泊地1200m ² -3m岸壁 104m 浮棧橋 1基 取付護岸 25m 道路 200m 用地 4,200m ² 用地護岸 60m
牟田川総合流域防災事業	H3~H33	61.5	改修延長 4,090m 平均川巾 19.8m
後の川総合流域防災事業	H4~H34	24.4	改修延長 1,530m 平均川巾 8.3~10.6m
釣道川総合流域防災事業	H4~H34	36.0	改修延長 1,450m 平均川巾 30.8~11.5m
東平地区急傾斜地崩壊対策事業	H22~H30	4.9	計画延長 194m 法面工 19,900㎡
小川原地区急傾斜地崩壊対策事業	H24~H33	5.4	計画延長 217m 法面工 7,300㎡
戸楽(2)地区急傾斜地崩壊対策事業	H26~H31	1.7	計画延長 118m 法面工 2,200㎡
琴石川通常砂防事業	H19~H35	10.0	1号えん堤 H=14m、L=100m 2号えん堤 H=10m、L=58m
浦郷寺畑川通常砂防事業	H23~H31	2.2	えん堤 H=6.5m、L=47m
妙泉寺川通常砂防工事	H27~H34	6.0	えん堤 H=8m、L=66.5m
中尾川(ハ)通常砂防工事	H27~H32	5.9	1号えん堤 H=12.5m、L=74m 2号えん堤 H=14.5m、L=66.5m

第 四 章

1. 福 祉 保 健
2. 生 活 環 境
3. 教 育

1. 福祉保健

<生活保護>

五島では、平成 29 年 3 月現在、1,102 人が生活保護の適用を受けている。

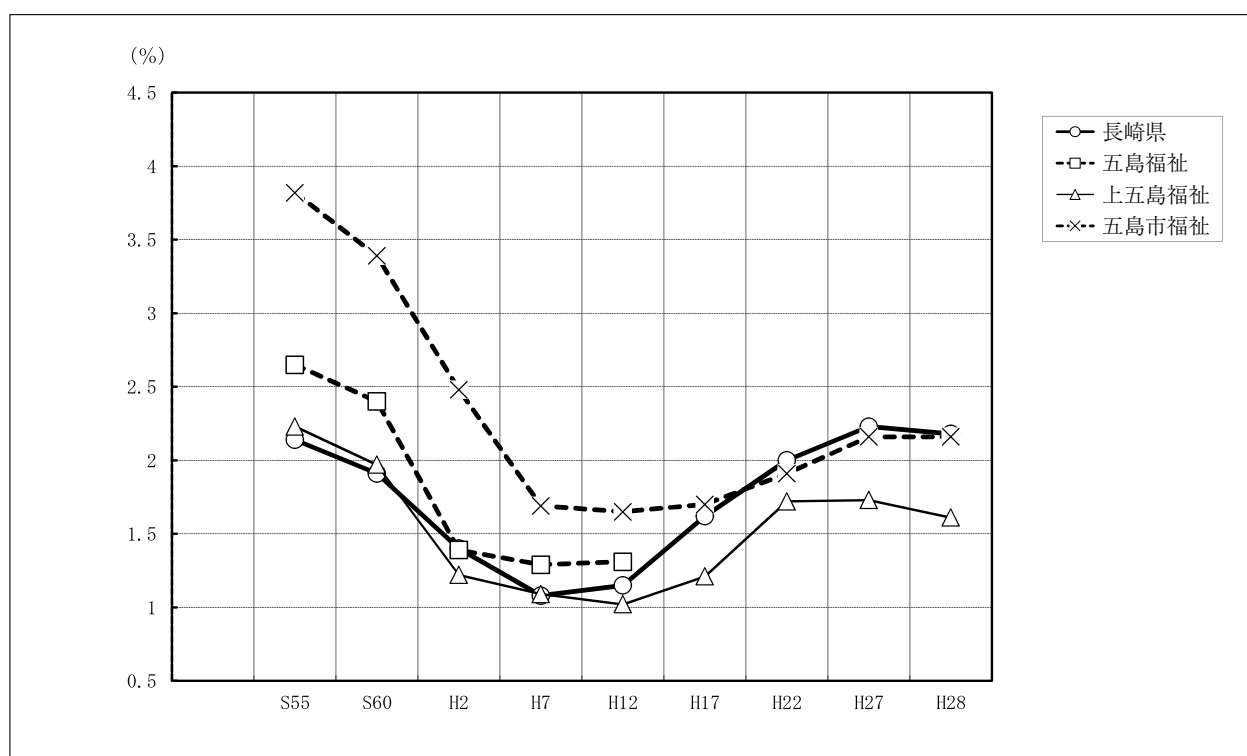
五島の保護率（平成 28 年度平均）は 2.03%で、県平均の保護率 2.18%を下回るが、人口 1,000 人あたり 20 人近くが生活保護を受けている。

被保護人員は、昭和 39 年度 4,427 人をピークに減少し、昭和 45 年度を境に一旦増加、昭和 50 年度から平成 12 年度にかけては再び減少傾向にあった。その後は平成 25 年度まで増加傾向が続いたが、平成 26 年度以降は景気が上向きになっていることもあり減少傾向が続いている。

被保護世帯の構成（平成 28 年度平均）は、高齢者世帯が全世帯の 55.3%となっており、傷病者世帯が 15.0%とこれに次いでいる。

※平均は平成 29 年 4 月時点の集計値

管轄事務所別保護率の年次推移



(単位：%)

年次	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H28
長崎県	2.14	1.91	1.40	1.08	1.15	1.62	2.00	2.23	2.18
五島福祉	2.65	2.40	1.39	1.29	1.31				
上五島福祉	2.23	1.97	1.22	1.09	1.02	1.21	1.72	1.73	1.61
五島市福祉	3.82	3.39	2.48	1.69	1.65	1.70	1.91	2.16	2.24

※各年度の平均保護率

※五島市福祉は H16.8.1 以前は福江市福祉

1. 福祉保健

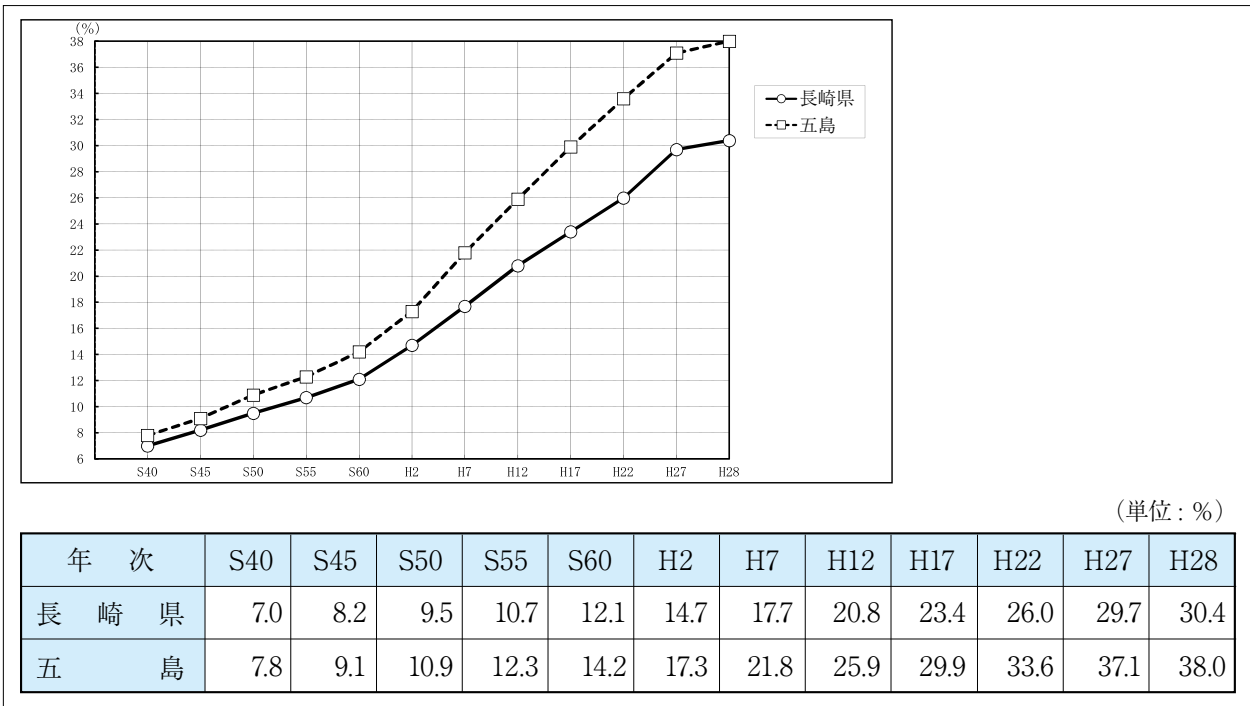
<老人福祉>

五島における65歳以上の高齢者は、平成28年10月1日現在、21,247人であり、総人口に占める割合は38.0%で、県平均の30.4%を上回っている。

五島においては、労働人口の流出が顕著で、本土に比べ高齢化が急速に進んでおり、高齢化対策は行政上の重要な課題となっている。

このため、高齢者が自らの知識・技能を活かしていきいきと活躍できる社会、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、高齢者の状況に応じた施策を展開している。

高齢者の対総人口の推移



1 元気高齢者

- ・働きたい高齢者への就業機会の拡充
- ・社会活動への参加促進
- ・高齢者等への見守り
- ・安全・安心な社会生活環境の整備
- ・健康づくりの推進

2 周りの支えが必要な高齢者

- ・地域支援事業(包括的支援事業)の充実
- ・地域支援事業(新しい介護予防・日常生活支援総合事業)の多様化
- ・認知症施策の推進
- ・その他

3 要支援・要介護・要治療期の高齢者

- ・介護サービス基盤の充実・支援
- ・人材の確保及び資質の向上に資する事業・支援
- ・介護する側の負担軽減に関する事項
- ・介護サービス情報の公表に関する事項
- ・介護給付等に要する費用の適正化に関する事項
- ・在宅医療の推進
- ・療養病床の円滑な転換を図るための事項

これらに加え、離島地域の対策を推進することで離島地域における介護サービスの充実を図っている。なお、介護保険に関する五島管内の状況は次のとおり。

1. 福祉保健

(介護保険の状況)

平成 12 年 4 月に施行された介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) に関して、地域格差のない効率的な介護保険事業の推進のために、市町が実施する介護保険事業を積極的に支援する。

(1) 第 1 号被保険者の保険料基準月額

	保険料月額
五 島 市	6,233
新 上 五 島 町	6,150
県 平 均	5,770

(2) 要介護度別内訳

(平成 28 年 9 月)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
五 島 市	429	238	661	418	368	407	300	2,821
新 上 五 島 町	244	148	362	342	252	170	110	1,628
長 崎 県	14,600	14,029	19,212	14,091	10,957	9,889	6,681	89,459

<心身障害者(児)福祉>

身体障害者(児)は 3,973 人、知的障害者(児)は 931 人(手帳交付者)、精神障害者は 602 人(手帳所持者)となっている(いずれも平成 29 年 3 月末現在)。近年は不慮の事故、交通事故及び脳卒中等の疾病による後遺症のほか、高齢者の増加に伴い県内の身体障害者は増加傾向にあるが、五島においては、ほぼ横ばいである。

社会的かつ心身に重いハンディキャップを持つ方々のため、市町には身体障害者相談員・知的障害者相談員等が置かれているほか、平成 15 年 4 月から障害者福祉において支援費制度が導入され、利用者がサービス事業者を選択し契約することによりサービスを利用する仕組みとなった。また、障害福祉サービスに係る給付に加え、地域生活支援事業による支援を明記し、それらの支援を総合的に行うことを内容とした、障害者総合支援法(平成 24 年法律第 51 号)が平成 25 年 4 月から段階的に施行されている。

なお、福祉事務所では次のような援助活動を実施している。

- ・特別障害者手当等の支給
- ・障害者スポーツの振興

<母子・寡婦・父子福祉>

平成 29 年 4 月 1 日現在、五島における母子世帯は 702 世帯、寡婦世帯は 856 世帯、父子世帯は 91 世帯を数え、その生活は厳しいものがある。

このため経済的自立と生活意欲の助長を目的として、母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和 39 年法律第 129 号)による母子・父子自立支援員が福祉事務所に配置され、生活相談に限らず、母子父子寡婦福祉資金の貸付け、ひとり親家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭等生活向上事業、ひとり親家庭指導者人材育成事業などの事業を実施している。また、このほか医療費の補助を実施している。

1. 福祉保健

<児童福祉>

次代を担う児童の健全育成に関する事項は、児童福祉行政の最も重要な施策の一つである。

そのため、福祉事務所に家庭児童相談室が設置され、児童に関する各種の相談に応じてきたが、児童福祉法(昭和22年法律第164号)の改正により平成17年4月からは市町が窓口となり、家庭、学校、民生委員・児童委員、福祉事務所、児童相談所等の関係機関と連携を図りながら、児童の健やかな成長を願って相談活動を進めている。

五島管内における平成28年度の相談延べ件数は273件で、それを内容別にみると、特に、「養護相談」の項目が189件(69.2%)となっていて、最も多いのは児童虐待(109件)に関する相談である。次いで多いのは、「育成相談」の項目が18件(6.6%)となっていて、その多くは、性格行動に関する相談(8件)である。

“児童虐待”については、全国的に年々増加している。この背景として、都市化、核家族化、経済不況等の社会の変化に伴う家庭の孤立化や、家庭や地域における子育て機能の低下などさまざまなことが指摘されている。

このような社会状況の中で子どもたちが健やかに育つために、学校と家庭、民生委員・児童委員、児童相談所等、関係機関との連携を図りながら、地域社会が一体となった児童福祉を進めている。



児童養護施設：奥浦慈恵院（五島市平蔵町）

1. 福祉保健

<五島の地域保健の現状>

人口及び世帯数（平成 28 年 10 月 1 日現在）は、55,879 人 26,144 世帯であり、65 歳以上人口の割合は、38.0%（五島市 37.7%、新上五島町 38.7%）と県平均の 30.2%を上回っている。

平成 27 年の死亡率は 18.5（人口 1,000 対）（県平均 12.3）であり、死因別死亡率では、悪性新生物（がん）485.6（人口 10 万対）（県平均 351.1）、脳血管疾患 147.3（同）（県平均 98.7）、心疾患 284.0（同）（県平均 189.8）となっており、県平均をいずれも上回っている。

特定健診や各種がん検診は市町において実施されており、それぞれの受診率は P88 表④のとおりである。

特定健診の受診率は市町国保全体の平均より高いが、目標値には達していないため、今後も疾病の早期発見・早期治療につながる各種健診の受診率向上に取り組むとともに、個人・企業・行政が連携し、地域ぐるみの総合的な健康づくり事業を推進していく必要がある。

<保健医療体制>

（ア）保 健（H29.5.1 現在）

保健活動は、五島保健所、上五島保健所及び市町において実施されている。保健施設としては有川健康センター、福江総合福祉保健センター、奈留保健センター及び奈良尾保健センターがある。保健活動の主体をなす保健師は、下五島地区に 20 人（保健所 5 人、市 15 人）、上五島地区に 15 人（保健所 5 人、町 10 人）が就業している。

（イ）医 療（施設は H26.10.1 現在、医療従事者は H26.12.31 現在、人口 10 万対は H26.10.1 推計人口に対する従事者）

病院は 5 施設（694 床）である。

一般診療所は 63 施設（170 床）あり、その配置は旧福江地区が全体の 34.9%（22 施設）を占めており偏在がみられる。また 63 施設のうち 28 施設は出張診療（兼任）による診療日時が限られた施設である。

医師は 110 人、うち 65 人は 5 病院に勤務する医師である。人口 10 万対率では、189.5 と県平均 300.9 を大きく下回り、さらに診療所医師の高齢化が進んでおり、今後の医師確保が課題となっている。

医師以外の医療従事者についても、歯科医師 31 人（人口 10 万対 53.4）、薬剤師 74 人（同 127.5）、看護師 512 人（同 881.9）、准看護師 306 人（同 527.1）など、いずれも県平均（歯科医師 88.3、薬剤師 204.5、看護師 1181.7、准看護師 559.0）を下回っている。

また、福江島周辺には 10km 前後離れて人口 1,000 人以下の 8 つの小離島がありこのうち久賀島、椀島には医師が配置されているが、黄島、赤島、嵯峨島は出張診療によって診療が行われている。

（ウ）救急医療体制（H29.4.1 現在）

救急医療体制は初期救急医療として、日、休日における在宅当番医制度による体制（福江地区）やかかりつけ医で対応するとともに、二次救急医療については当地域の中核病院である五島中央病院を中心として奈留医療センター・富江病院・上五島病院が救急告示医療機関として対応している。

2. 生活環境

<環境と衛生業務>

(ア) 薬事関係対策

医薬品医療機器等法関連施設（薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業者等）、麻薬及び向精神薬取締法関連取扱施設（医療施設、薬局等）、毒物及び劇物取締法関連施設（登録業者）等に対し、定期的な監視、指導を実施している。

また、薬物乱用防止事業や献血推進事業の普及・啓発活動を行っている。

(イ) 環境衛生対策

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場等の環境衛生関係営業施設は住民の日常生活に深くかかわりを持つ営業施設であるため、公衆衛生の見地から定期的に監視、指導を実施している。

特に、近年、問題となったレジオネラ症の発生を未然に防止するため、循環式ろ過施設を設置している入浴施設を重点とした監視、指導を実施している。

(ウ) 食品衛生対策

食品衛生業務として、飲食に起因する衛生上の危害の発生や不適正表示を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とし食品の安全・安心確保のため、食品衛生法に基づいて食品関係営業施設の改善、整備及び適正な管理運営並びに不良食品の排除について監視、指導、検査等を行っている。

近年、食品加工技術と食品流通の急速な発展に伴い、多種多様な食品が供給されるようになり、生産から加工、流通、消費に至る幅広い視点に立った総合的な安全確保対策が重要となってきた。

このことから、平成 16 年度より「長崎県食品衛生監視指導計画」に基づく「保健所食品衛生監視指導計画」を策定し、重点的・効率的かつ効果的な監視指導を実施している。

(エ) 廃棄物対策

廃棄物には事業活動に伴って生じる汚泥、廃油、がれき類等の産業廃棄物と、住民の日常生活に伴って生じるし尿やごみ等の一般廃棄物があり、次のような施策を講じている。

- ① 一般廃棄物の処理施設に対する適正処理の指導等
- ② 産業廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理業者などに対する定期的監視、適正処理の指導等
- ③ 廃棄物の適正処理の推進のためのパトロールの実施及び不法投棄の監視の強化

また、廃棄物の適正処理の推進のほか、ごみの発生を抑制し、再利用等を進める循環型社会の実現に向け、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法、建設リサイクル法、自動車リサイクル法、小型家電リサイクル法が整備され、リサイクルの推進が図られている。

なお、浄化槽の設置に対しては補助制度が設けられ、五島市、新上五島町において実施されている。

(オ) 公共用水域対策

五島海域8地点及び五島地区5河川6地点を年6回～12回水質調査している。近年の状況をみると、概ね環境基準を達成しており、水質はほぼ横ばいで推移している。

福江川については、生活排水により水質汚濁が進行していることから、平成 14 年 1 月 29 日に水質汚濁防止法に基づく「生活排水対策重点地域」に指定され、種々の水質汚濁防止対策が実施されている。

(カ) 海水浴場水質検査

年間延べ利用客が概ね5千人以上ある高浜（五島市三井楽町）、香珠子（五島市浜町）及び蛤浜（新上五島町）の計3か所の海水浴場について、遊泳前と遊泳中の時期に年2回水質検査を実施している。

なお、例年の検査結果は、いずれも水質が良好な海水浴場と判定されている。

また、環境省が平成 18 年度に新たに選定した「快水浴場百選」に、高浜及び蛤浜の2か所の海水浴場が選ばれ認定されている。

(キ) 酸性雨、放射能及び大気汚染状況の観測

五島市玉之浦町に国設の酸性雨測定局が設置され、平成 6 年 5 月から測定を開始している。さらに、同測定局内に環境放射性物質監視測定装置が設置され、平成 13 年 6 月より測定を開始した。

また、五島振興局敷地内に大気汚染常時監視測定局の設置及びテレメータシステムが整備され、平成 19 年 4 月より測定が開始された。これにより、毎年春期（4～5月）に高濃度になる光化学オキシダントについても、常時監視を行っている。

なお、平成 25 年 3 月から微小粒子状物質（PM2.5）についても常時監視を行っている。

3. 教 育

<教 育>

平成29年5月現在、五島地域には幼稚園6園、幼保連携型認定こども園1園、小学校28校、中学校18校、高等学校7校（うち定時制1校）、特別支援学校1校（分校）がある。

平成29年3月卒業者については、高校進学率は99.8%であるが、大学等への進学率は72.2%である。

また、島内には大学や専修学校等が無く、また、雇用の場も不足しているため、高校卒業者の9割以上が島外に出ている。

① 学校数・児童生徒数

(平成29年5月現在)

区分 市町名	幼稚園		幼保連携型 認定こども園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	園数	園児数	園数	園児数	学校数	児童数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数
五島市	3	158	1	81	(1) 17	1,675	(1) 12	878	5	874	1	37
新上五島町	3	89	0	0	11	797	6	488	2	485	0	0
五島計	6	247	1	81	(1) 28	2,472	(1) 18	1,366	7	1,359	1	37

※ 幼稚園は私立を含む。小、中学校（ ）は休園中及び休校中で内数、高等学校は定時制を含む。

② 文化・体育施設数

種別 市町名	文化施設			体育施設			
	公民館	図書館	博物館	体育館	陸上 競技場	野球場	プール
五島市	18	1	1	8	1	1	4
新上五島町	7	5	1	15	2	2	5
五島計	25	6	2	23	3	3	9

(市町調べ)